

# 令和元年度 第1回 倉敷市環境審議会

日時 令和元年7月2日（火）14:00～

場所 倉敷市役所本庁舎10階 大会議室

1 委嘱辞令交付

2 開会・あいさつ

3 会長・副会長の選出

4 議 事

（1）倉敷市環境審議会について

（2）倉敷市第二次環境基本計画について

（3）倉敷市第二次緑の基本計画の進捗状況等について

5 その他

6 閉 会

# 資料1

## 倉敷市環境審議会について



# 倉敷市環境審議会設置の経緯①

昭和30年代～

平成～

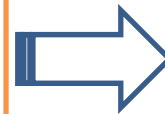
高度成長期に伴う大気汚染や水質汚濁などの産業公害問題



個別に対策

昭和42年  
「公害対策基本法」で産業公害克服を

昭和47年  
「自然環境保全法」で自然環境保全を



- ① 生活排水、ごみ、自動車排ガスなどの都市・生活型の環境問題
- ② 地球温暖化、酸性雨など地球規模での環境問題
- ③ 都市化の進行による身近な自然の減少

総合的に対策



「環境基本法」を制定し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進

個別に対策を講じるには、限界があり、一つの施策体系のもとに総合的な対応が必要

## 倉敷市環境審議会設置の経緯②

### ○倉敷市の審議会

昭和39年8月

「倉敷市公害対策審議会」

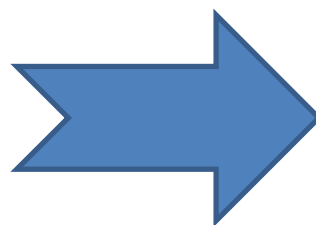
昭和49年3月

「倉敷市自然環境審議会」

2つの  
審議会  
を統合

平成11年6月

「倉敷市環境審議会」  
を設置

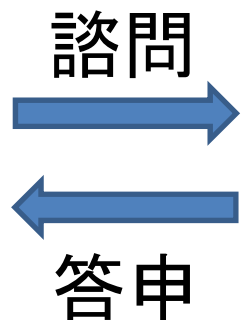
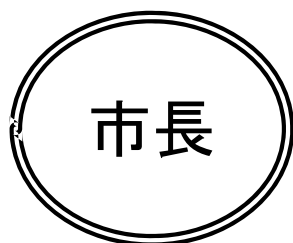


# 審議会の所掌事務

倉敷市環境審議会条例により設置

審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 環境保全に関する基本的事項
- (2) 大気の汚染、水質の汚濁、騒音、振動その他の公害を防止するための具体的な対策に関する重要な事項
- (3) 自然環境の保全及び回復に関する重要な事項



審議会委員(20名以内)

【会長】 } 委員の互選により選出  
【副会長】 } し、会長が会を総理する。  
【委員】

\* R1. 6現在の構成は、学識経験者・有識者6名、住民代表 9名、議会代表1名、行政機関2名

## 委員の任期・開催頻度

○任期：2年間

令和元年6月1日～令和3年5月31日

○開催頻度：例年3～4回程度

(※令和2年度は次期計画の諮問・答申あり)

(参考)環境分野のその他審議会等について

- ◆倉敷市地球温暖化対策審議会
- ◆倉敷市生物多様性審議会
- ◆倉敷市廃棄物減量等推進審議会
- ◆倉敷市廃棄物処理施設設置専門委員会
- ◆倉敷市下水道事業審議会

など

# 過去の審議状況

年度・回数	議 事	共通議事
【平成26年度】 3回開催 (8・11・2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期倉敷市緑の基本計画策定の進捗状況について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉敷市環境基本計画の進捗状況</li> <li>・倉敷市緑の基本計画の進捗状況</li> <li>・倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況</li> <li>・環境白書について(毎年度作成)</li> </ul>
【平成27年度】 4回開催 (7・8・11・2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期倉敷市緑の基本計画策定の進捗状況について</li> </ul>	
【平成28年度】 2回開催 (7・2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉敷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び(事務事業編)の改定について</li> </ul>	
【平成29年度】 3回開催 (6・9・2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クールらしきアクションプラン改定の概要について</li> </ul>	
【平成30年度】 2回開催 (7・2月)	共通議事のみ	

# 今年度の予定

7/2

- ・委嘱式、会長・副会長の選出について
- ・環境審議会、環境基本計画について(概要)
- ・倉敷市緑の基本計画進捗状況報告

第1回  
(本日)

9月～  
10月

- ・第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況報告
- ・次期環境基本計画策定方針(案)について
- ・生物多様性地域戦略実績報告

第2回

12月

- ・次期環境基本計画について  
※市民アンケート等

第3回

ほか

2月～  
3月

- ・令和元年度版倉敷の環境白書について
- ・次期環境基本計画について  
※施策体系等

第4回

ほか

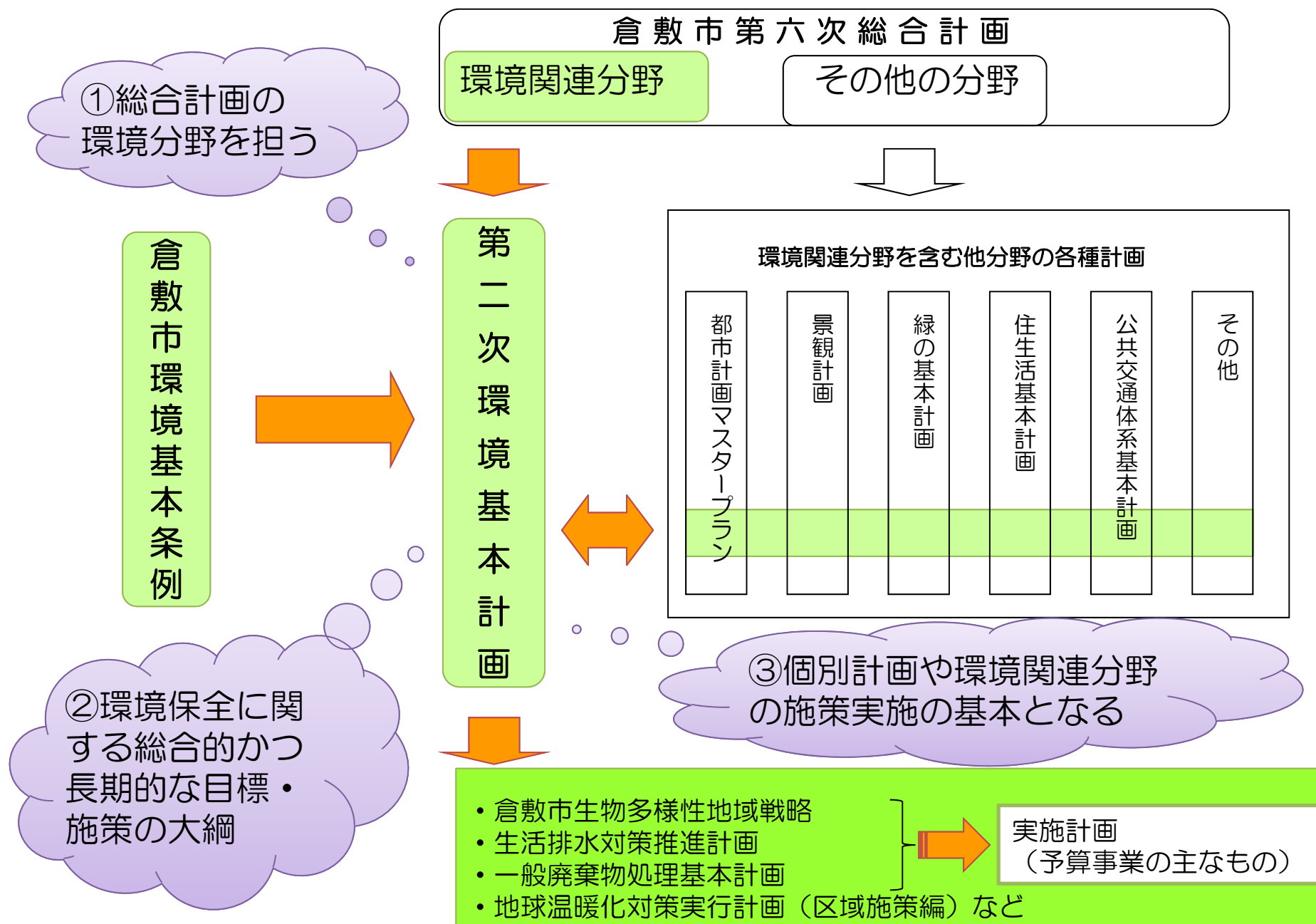


## 資料2

# 倉敷市第二次環境基本計画 について



# ◆第二次環境基本計画の位置づけ



## ◆ 計画策定の背景

### □ 倉敷市環境基本条例の制定(平成11年12月)

倉敷市の環境保全に関する基本理念、市、事業者及び市民の責務を明確化

#### 【環境基本条例 第3条 (基本理念)】

- 健全で恵み豊かな環境の恵沢の享受と継承
- 全ての者の参加のもと、環境の負荷の少ない、持続的に発展する社会の実現
- 地域の環境保全を通じての地球環境保全への貢献

### □ 倉敷市環境基本計画の策定(平成12年2月)

条例に掲げられた基本理念に基づき、本市の環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で策定。

【計画期間:平成12年2月～平成23年3月】

\* 平成19年3月に真備町・船穂町の合併等に伴う計画改定あり

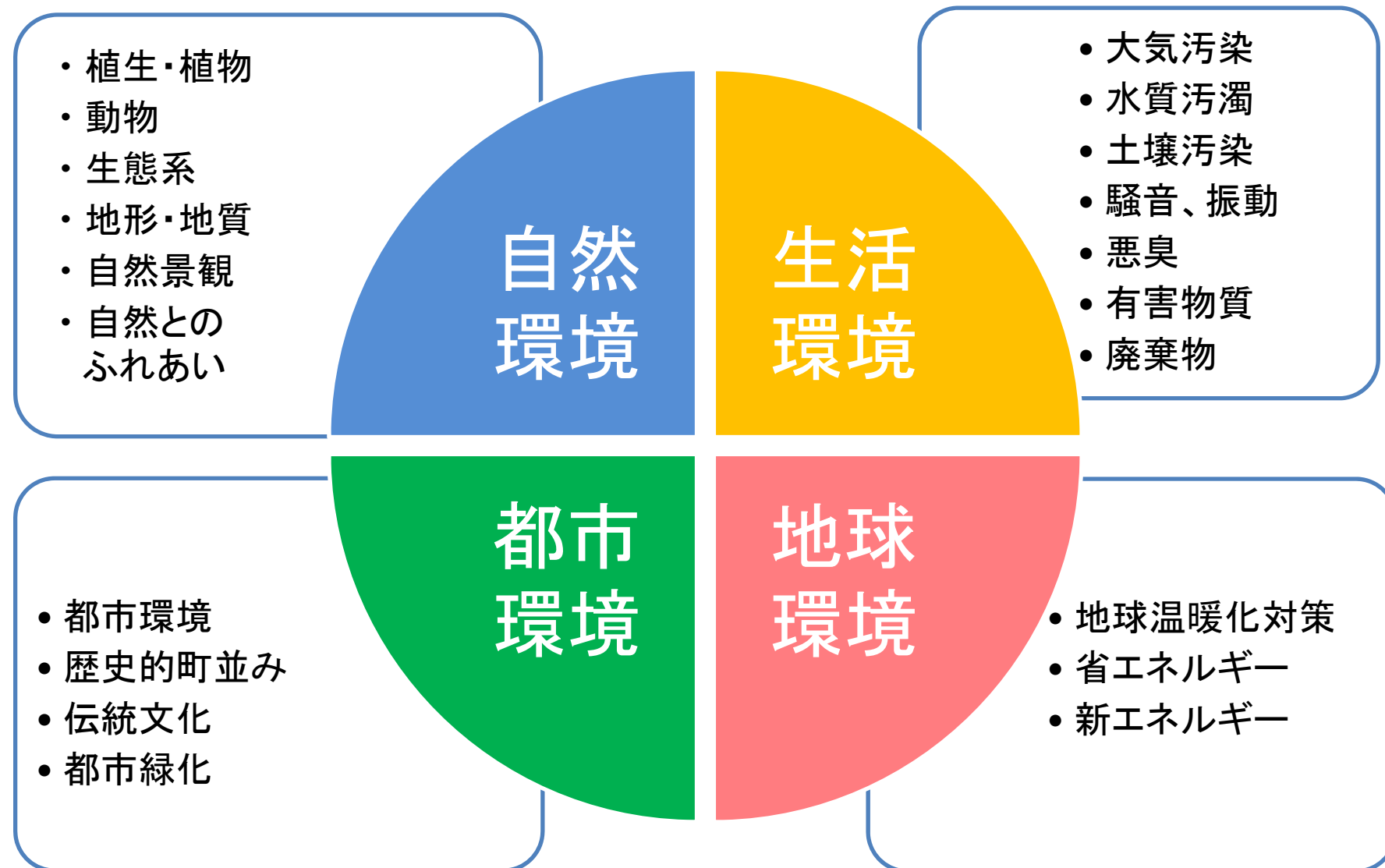
### □ 倉敷市第二次環境基本計画の策定(平成23年3月)

- 新たな課題や情勢の変化に対応
- 本市の最上位計画である第六次総合計画を環境面から推進するための計画
- 市民委員会を設置し、計画策定段階から市民ニーズ等の反映
- 目標値として「めざそう値」を設定し、市民アンケートや実績値で傾向を確認

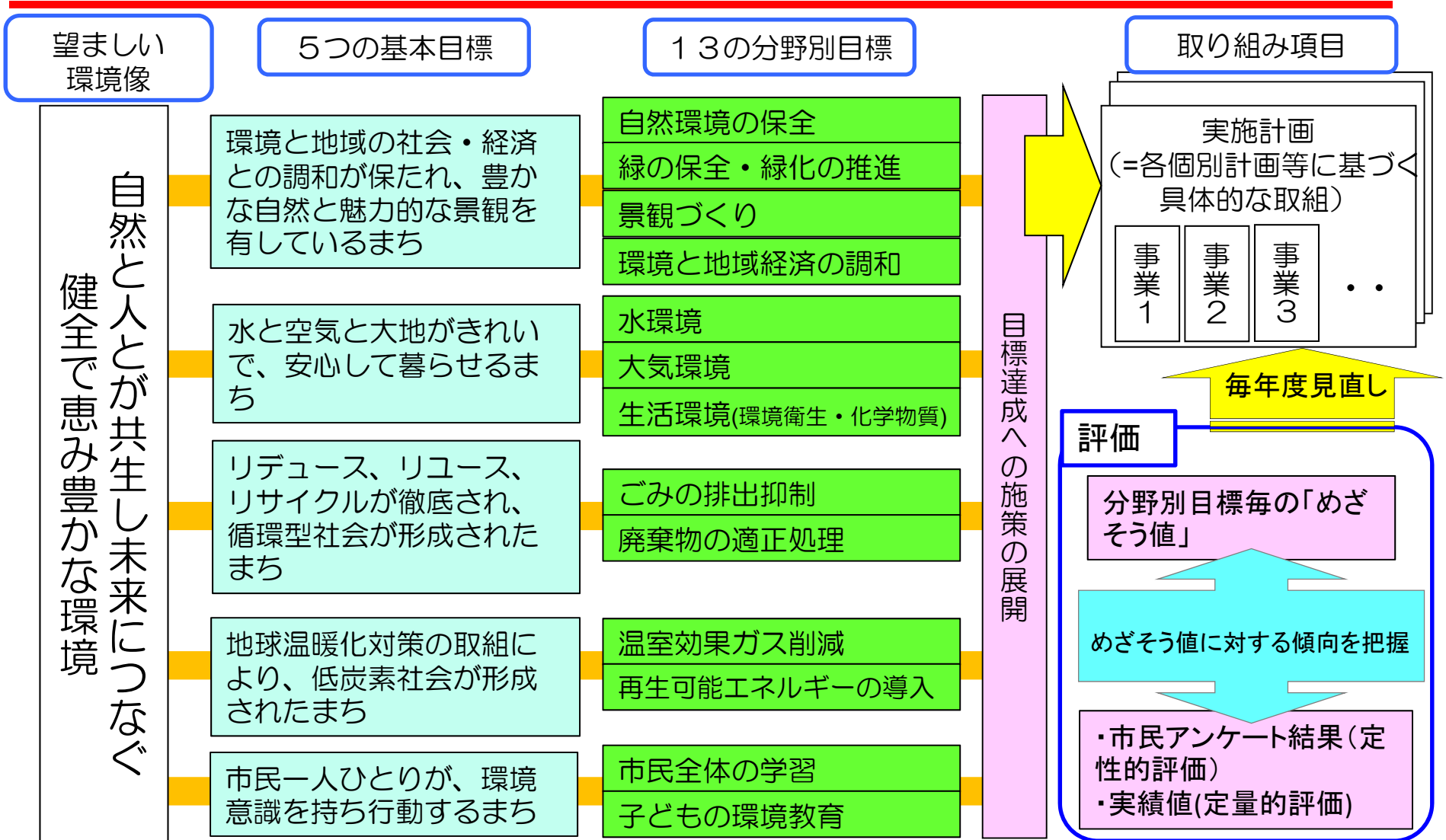
現行の計画(H23年度～R2年度<10年間>、一部～R1年度)

## ◆ 第二次環境基本計画の構成等

### 環境基本計画の範囲



# ◆ 第二次環境基本計画の内容



- 望ましい環境像実現のため、5つの基本目標、13の分野別目標を設定し、各種施策を展開
- 具体的な取組を実施計画として策定し、必要に応じて見直し
- 毎年度、年次報告書として「倉敷の環境白書」を作成し、公表

# 【参考】実施計画の具体的な取組項目(例)

## ●基本目標1 環境と地域の社会・経済との調和が保たれ、豊かな自然と魅力的な景観を有しているまち

◆目標とする指標

◆分野別目標1: 多様な自然環境を保全し、自然とのふれあいを促進します。

番号	項目	基準値	実績値	基準値からの傾向	めざそう値	
		H21	H27		H27年度	H32年度
1	多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合	32.5%	32.6%		45%	56%
2	身近な自然を守る活動を行っている人の割合	10.9%	8.0%		15%	20%
3	自然環境に配慮した工法により整備された、河川やため池、護岸等の工事件数 (H23~H32年度の積上げ件数)	6件/H21年度	25件		40件	100件

凡例:



「めざそう値」に近く



計画策定時より良好

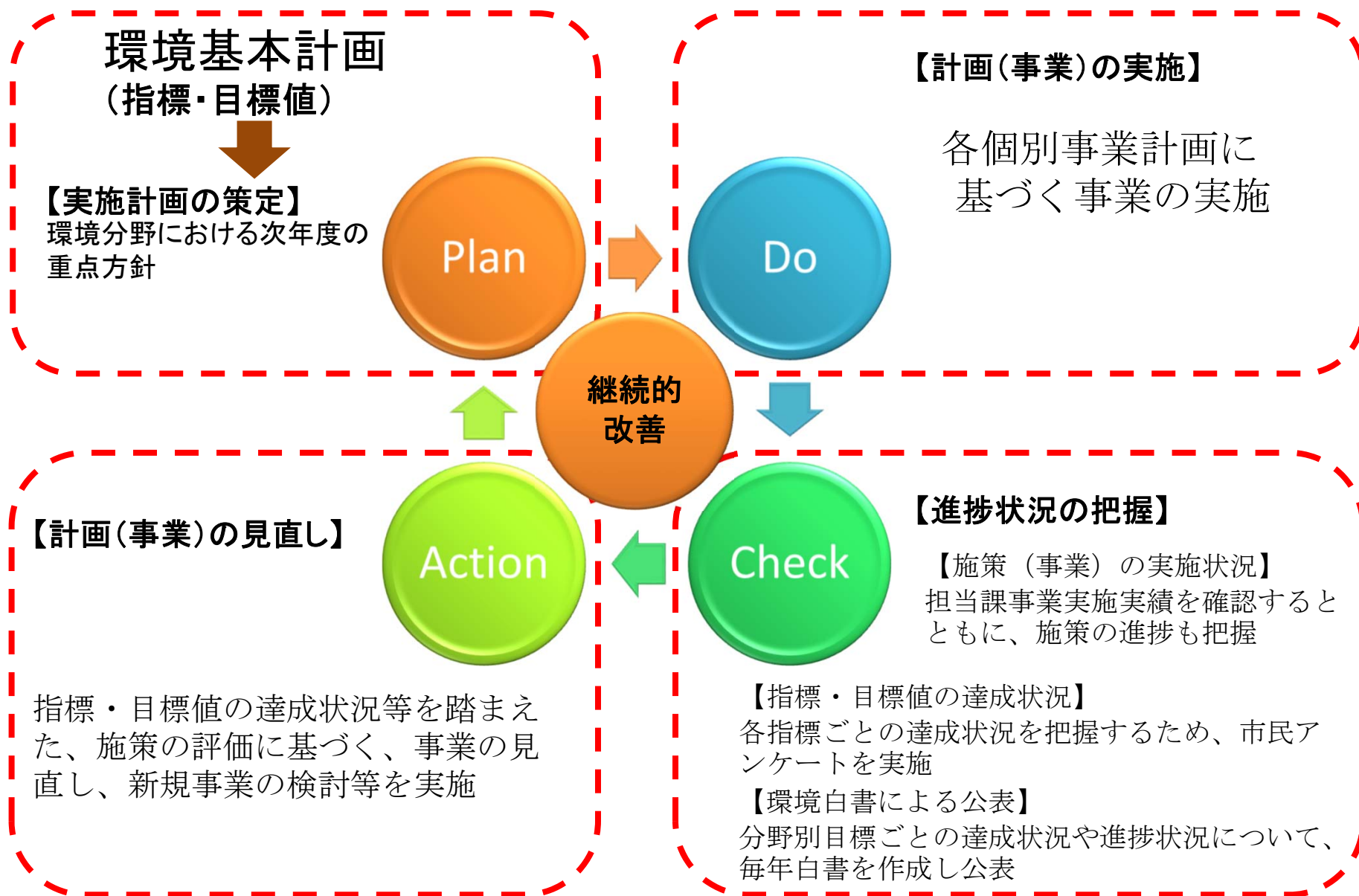


「めざそう値」から遠く

### 主要な施策に基づく主な事業 年度別計画

施策NO.	主要な施策の内容	事業の概要	H27年度実績	区分	H28年度	H30年度	H31年度	担当課	
No. 111 身近な自然と水辺の保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貴重な自然環境を保全・再生する</li> <li>●私たちが憩い、安らげる親水性の高い水辺空間の保全・整備を進める</li> <li>●公共工事を実施する際は、野生動植物の生息状況に配慮した工事を行う</li> </ul>	市民環境団体への支援を通じて、観察会や環境保全活動を協働で実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が幅広く参加できる自然観察会、講座等を開催した。(総数56件)</li> <li>・「自然史博物館友の会」による自然観察会等の開催を援助した。(友の会主催観察会・講座総数14件)</li> </ul>	継続	・自然観察会等の実施			自然史博物館環境政策課	
			倉敷市環境学習センターや岡山県、大阪市立自然史博物館の観察会等の開催を援助した。	継続	「ツツジ山再生プロジェクト」旧帯江銅山跡地の「ツツジ山」を復活左折活動を通して、市民の交流を活性化する。				市民活動推進課
				新規	「里山の整備と絶滅が危惧される湿生の野生生物保護」	未定			市民活動推進課

# ◆ 第二次環境基本計画の進行管理



倉敷市第二次緑の基本計画の施策の体系図

倉敷市第二次緑の基本計画

～豊かな緑と水に囲まれた環境、

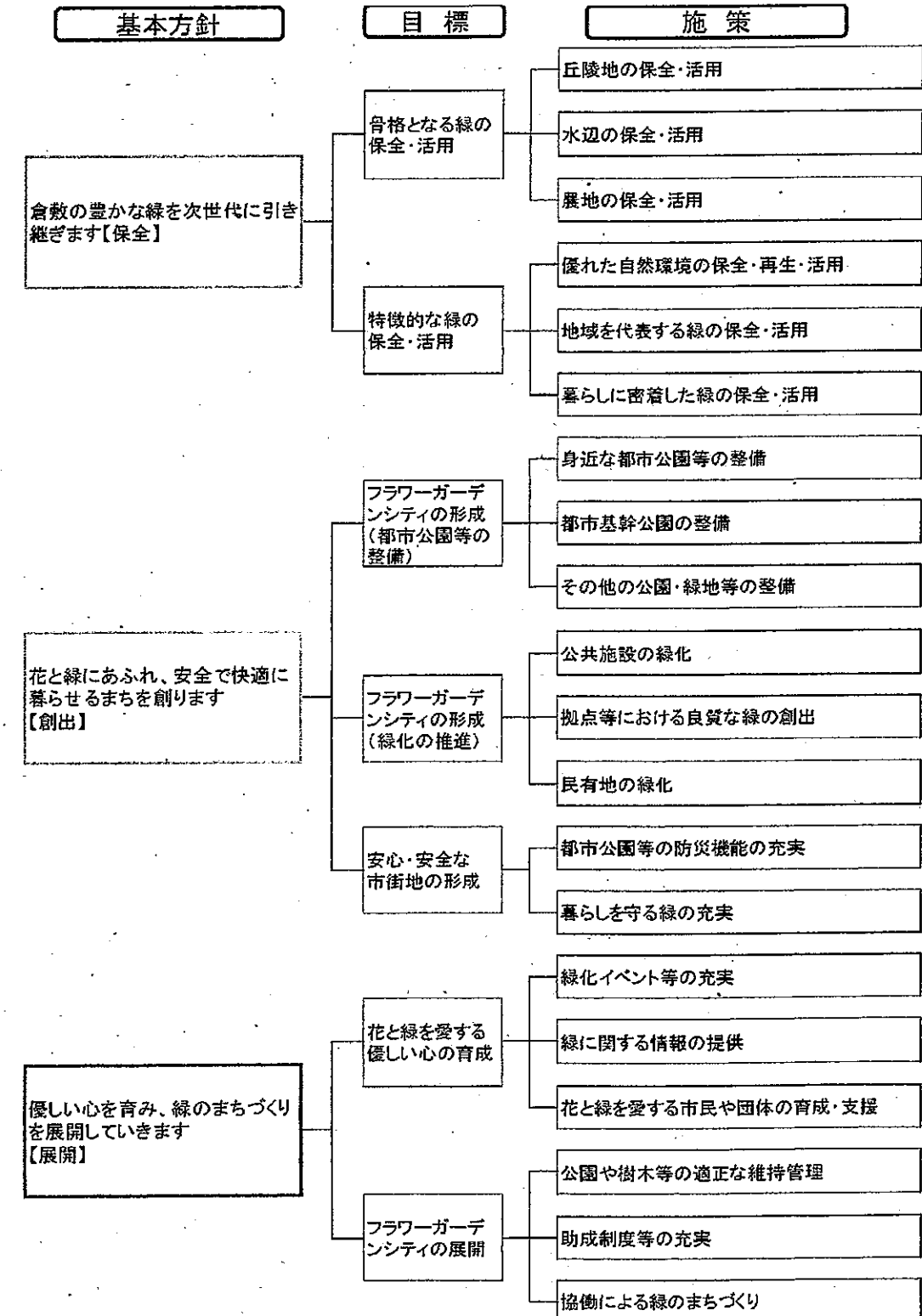
花と緑あふれる暮らしを未来につなぎます。～

第二次緑の基本計画に係る第1期実施計画（平成28～32年度）  
（平成30年度実績及び31年度計画）

- 基本方針1 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます
- 基本方針2 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります
- 基本方針3 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます

倉敷市  
土木部公園緑地課

【基本理念】





目標とする指標の進捗状況

＜基本方針1＞ 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます(緑の保全)

○指標1 緑地率(緑地の確保)

区分	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標年次 (H47)
市街化区域	7.2%	7.2%	7.2%	7.2%	7.7%
	870.5ha	872.0ha	873.7ha	872.9ha	929.2ha
市域全体	17.2%	17.2%	17.2%	17.2%	17.5%
	6,072.1ha	6,073.8ha	6,084.6ha	6,089.8ha	6,170.5ha

＜基本方針2＞ 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります(緑の創出)

○指標2 都市公園等の整備(一人当たり面積)

区分	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標年次 (H47)
都市公園	8.1㎡/人	8.1㎡/人	8.1㎡/人	8.1㎡/人	10.0㎡/人
	390.6ha	392.2ha	393.3ha	392.7ha	476.3ha
都市公園等	14.9㎡/人	14.9㎡/人	15.0㎡/人	15.1㎡/人	17.2㎡/人
	720.1ha	721.3ha	724.3ha	725.6ha	818.5ha

※都市公園等とは、都市公園及び公共施設緑地の合計

○指標3 身近な都市公園等に歩いていける地域の割合(市街化区域)

区分	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	目標年次 (H47)
身近な都市公園等に 歩いていける地域の割合	75.9%	75.9%	77.4%	80.0%	80.0%

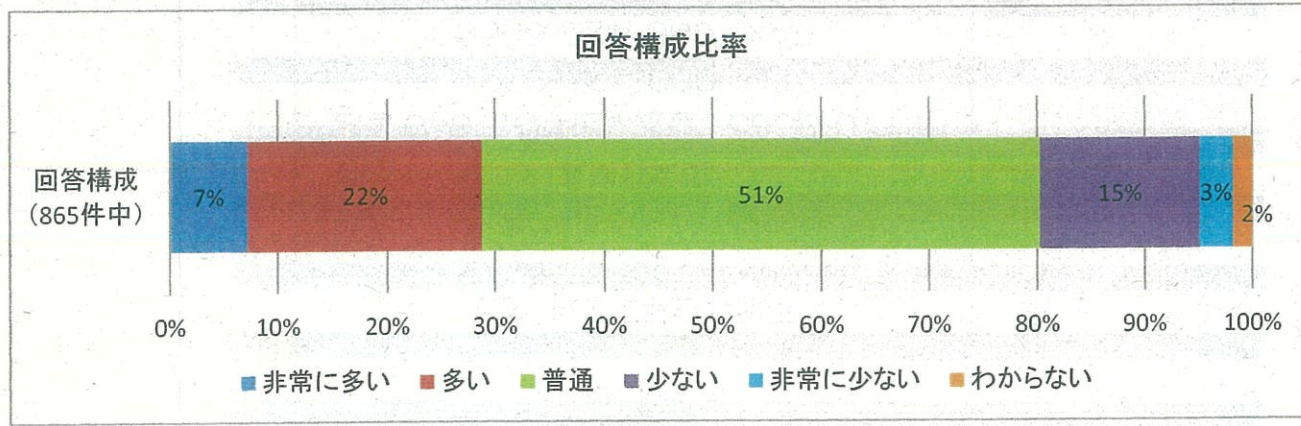
※身近な都市公園等： 街区公園、近隣公園、地区公園、遊園、開発遊園、住宅遊園、子ども広場

※歩いていける地域： 街区公園の一般的な誘致圏と言われる250mを設定

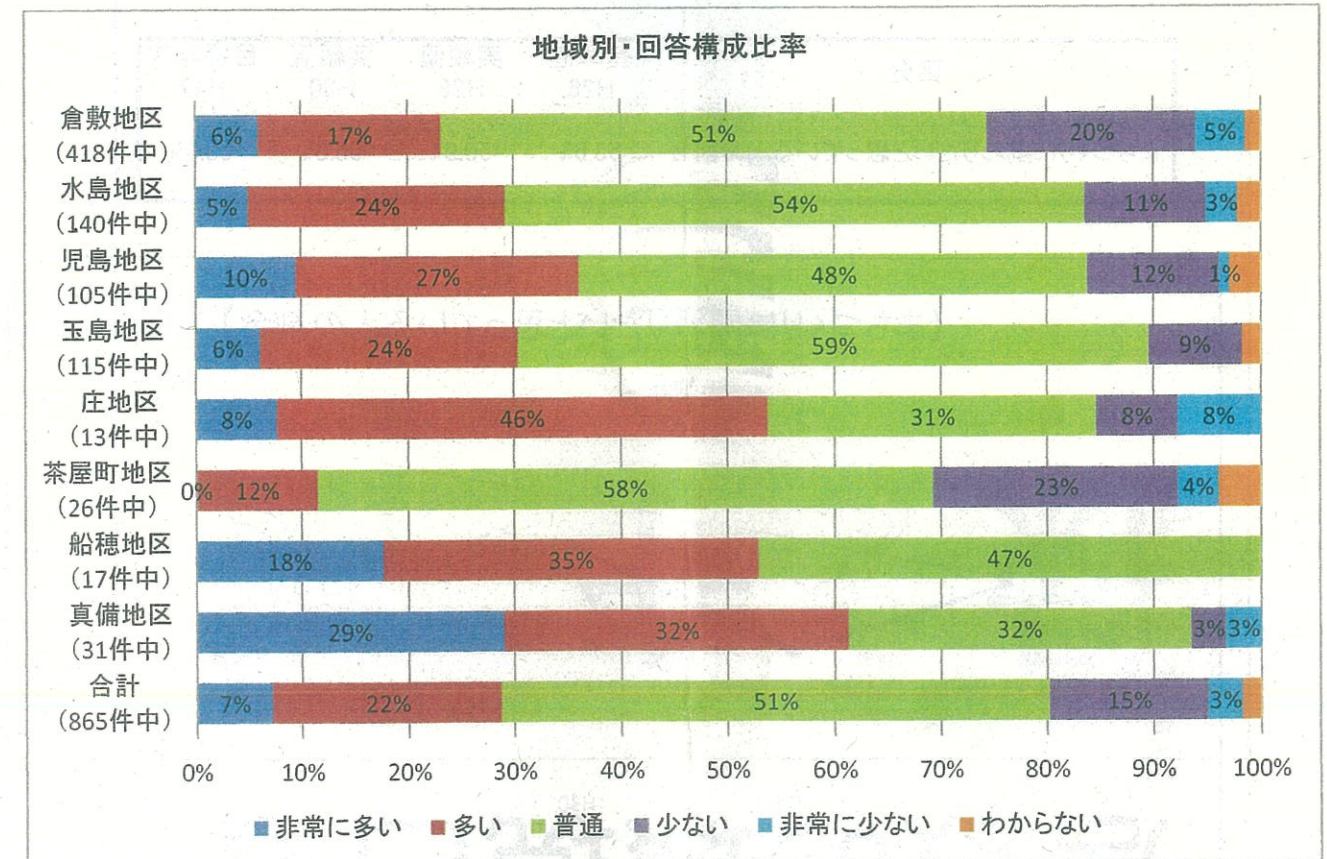
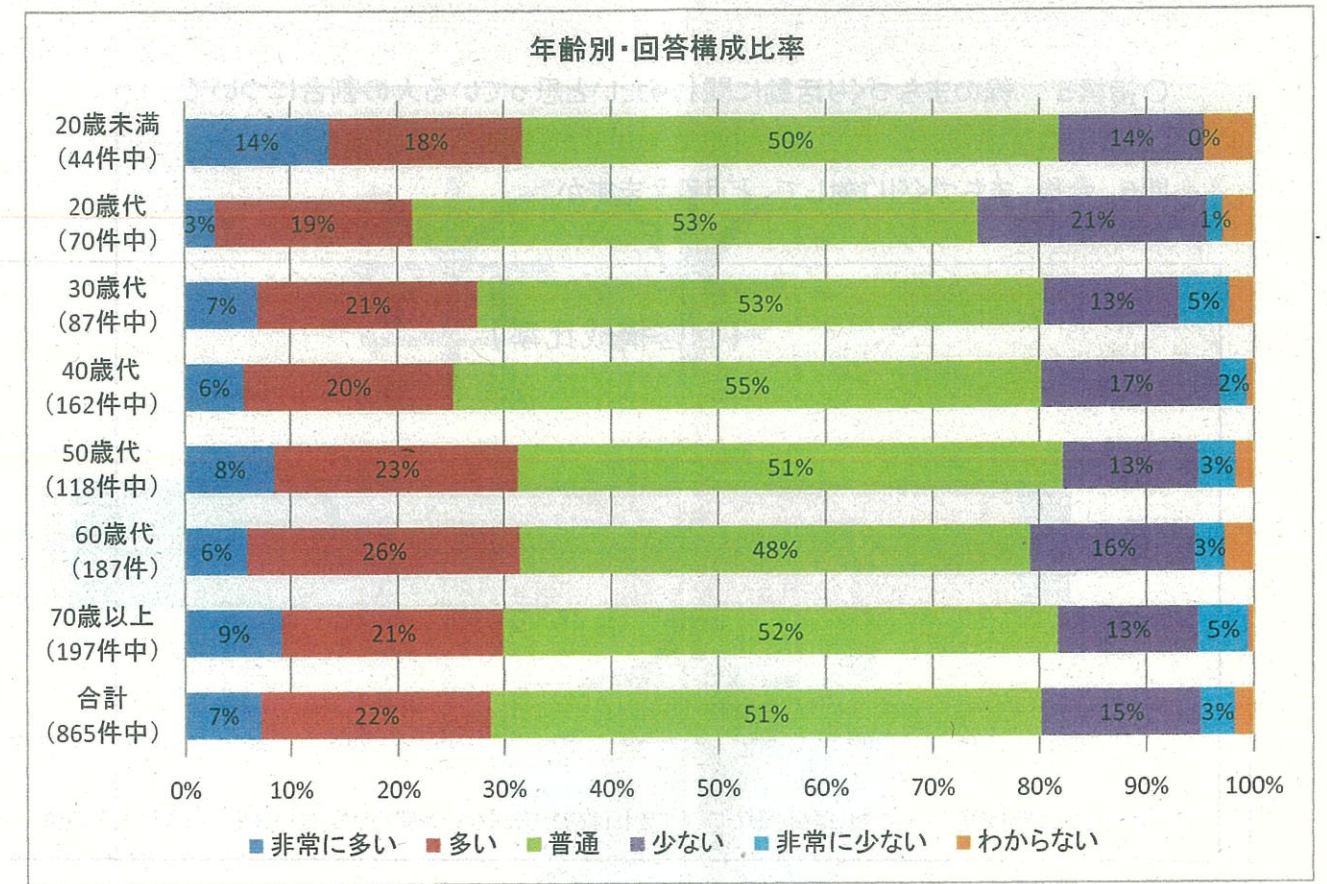
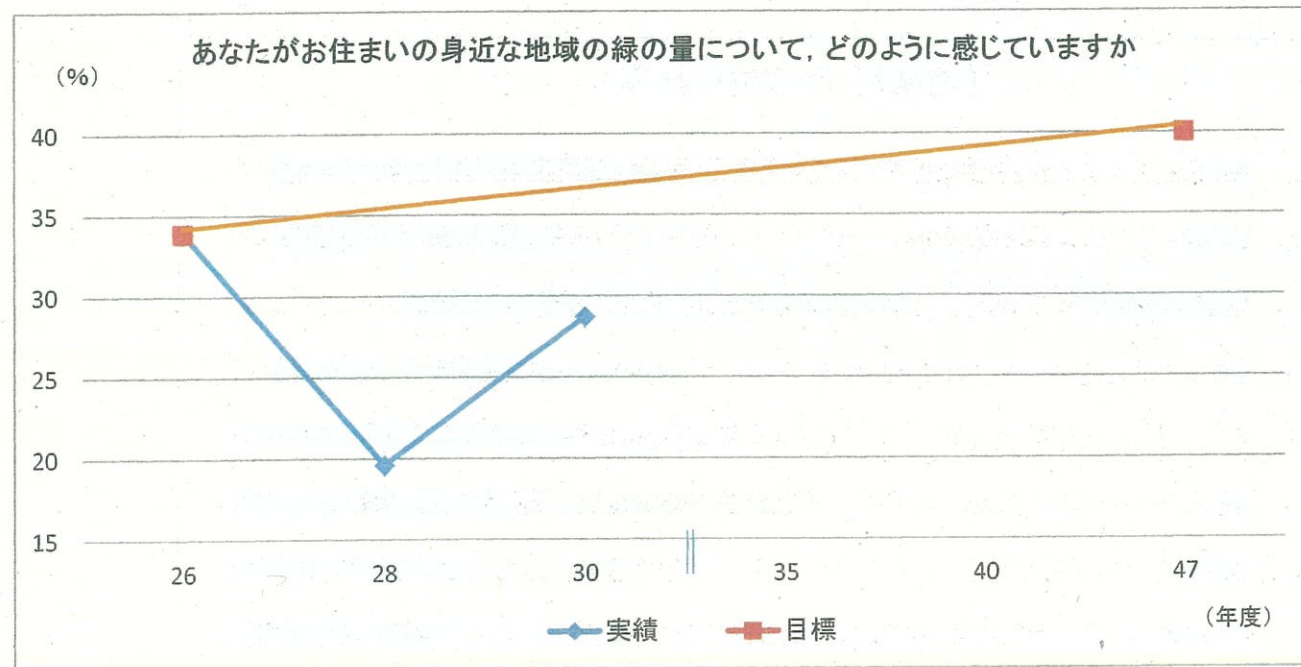
＜基本方針3＞「優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます」

○指標4 身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合について

質問 あなたがお住いの身近な地域の緑の量について、どのように感じていますか。

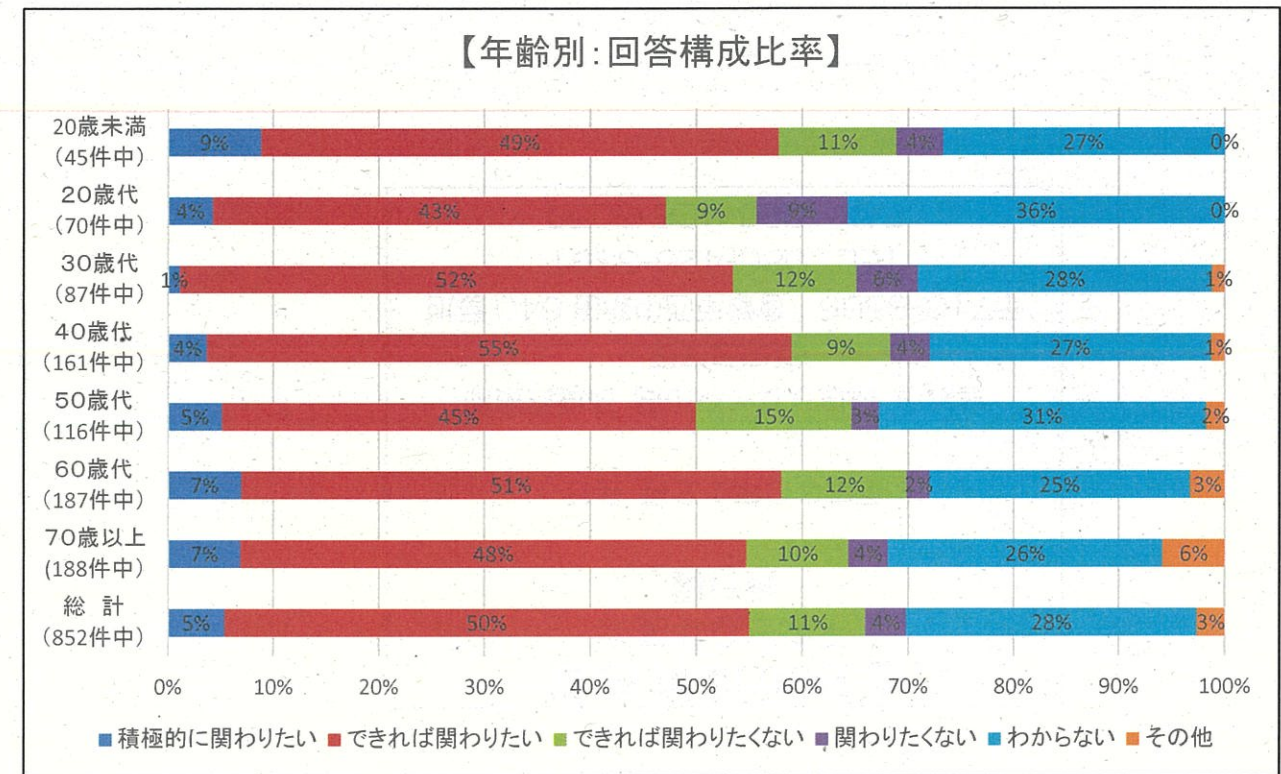
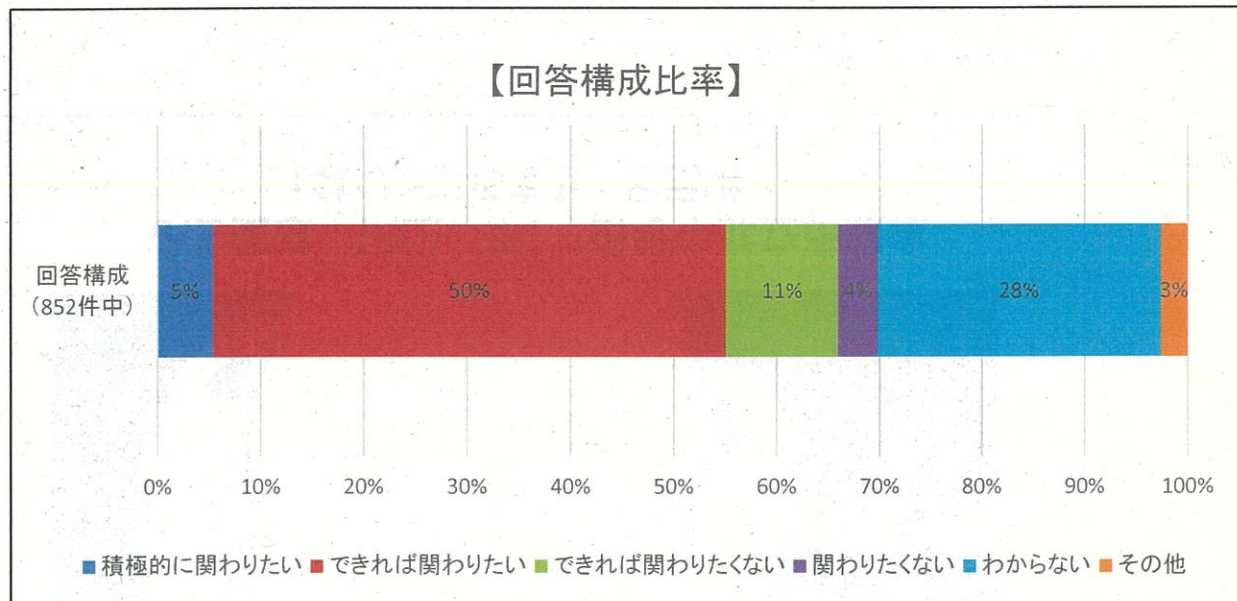


区分	基準値 (H26)	実績値 (H28)	実績値 (H30)	目標年次 (H47)
緑の量が多いと感じている人の割合	33.9%	19.6%	28.7%	40.0%

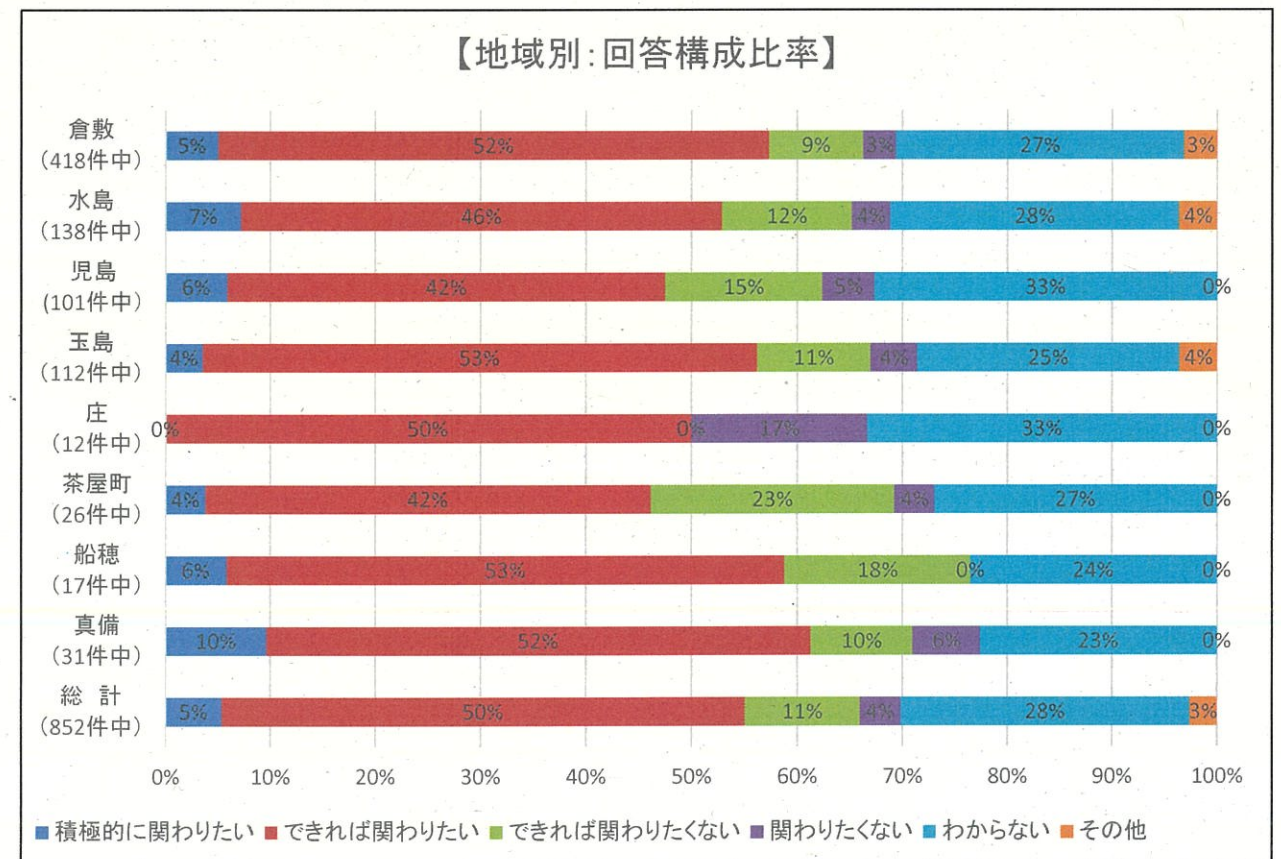
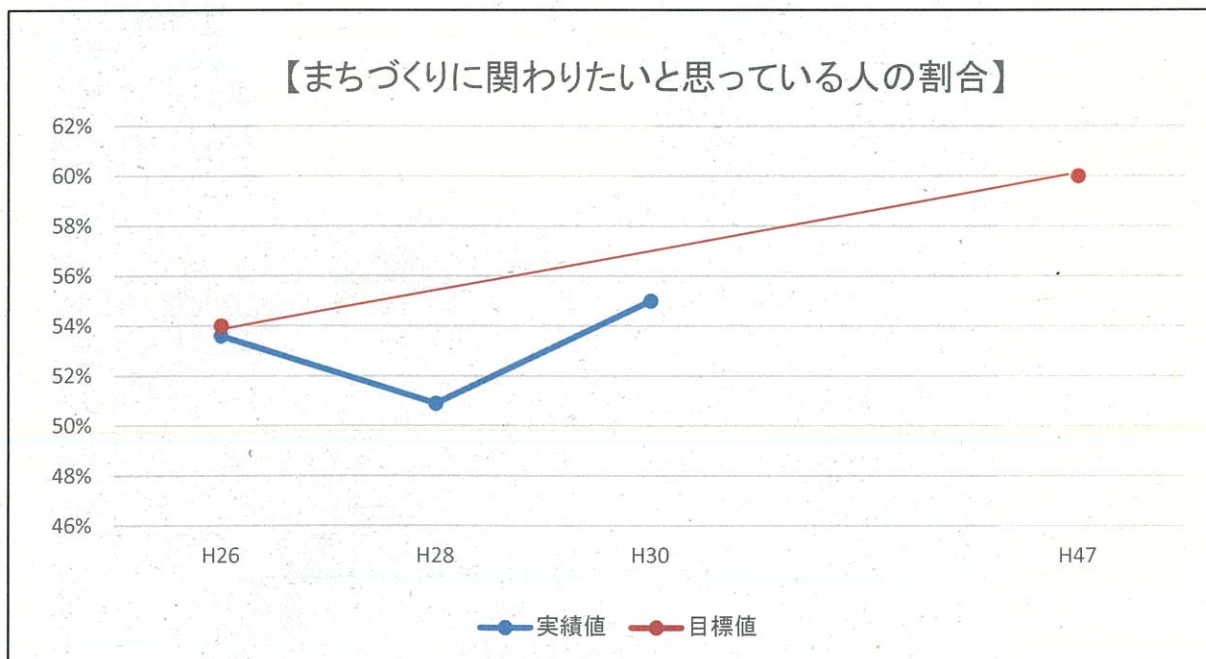


○指標5 緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合について

問6 今後、まちづくりに対して、どう考えますか。



区分	基準値	実績値	実績値	目標年次
	H26	H28	H30	H47
まちづくりに関わりたいと思っている人の割合	53.6%	50.9%	55.0%	60.0%



倉敷市第二次緑の基本計画第1期実施計画（30年度実績・31年度計画）調査表

令和元年7月2日環境審議会

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		30年度実績		31年度計画		担当部署		
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額（千円）	事業内容	予算額（千円）			
(1) 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	① 骨格となる緑の保全・活用	1) 丘陵地の保全・活用	・病虫害防除や林野火災予防などで森林を健全な状態で保全・森林ボランティア活動の支援や啓発を通じ、良質な自然環境を次世代に継承	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施する。	倉敷市森林整備計画	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施した。	—	倉敷市森林整備計画により森林のもつ公益的機能を活用するため森林の整備及び保全を実施する。	—	農林水産課		
				水源林の保育及び管理を行うとともに、森林諸機能の維持増進を図り、水源を確保し、災害の防止に努める。	水源林管理事業	間伐や撫育、下刈り作業などにより高梁川上流地帯の水源林の保全を図った。 新見市 91ha	4,733	間伐や撫育、下刈り作業などにより高梁川上流地帯の水源林の保全を図る。 新見市 91ha	5,602	農林水産課		
				松くい虫被害対策のため薬剤散布と被害木の伐倒駆除を推進する。	松くい虫の予防及び駆除	鷲羽山の13haについて、薬剤地上散布を年2回行う。また、松くい虫被害木の伐倒及び伐倒木への薬剤散布を行った。	9,718	鷲羽山の13haについて、薬剤地上散布を年2回行う。また、松くい虫被害木の伐倒及び伐倒木への薬剤散布を行う。(400㎡)	11,519	農林水産課		
				地区山火事予防協議会を中心に情報収集及び啓発活動を推進する。	林野火災予防啓発・広報	山火事予防チラシの配布 山火事予防協議会の開催 山火事予防看板の設置 山火事予防広報活動	24	山火事予防チラシの配布 山火事予防協議会の開催 山火事予防看板の設置 山火事予防広報活動	70	農林水産課		
				森林等の緑を保全するとともに、ふれあいの森を整備維持管理する	ふれあいの森等管理事業	ふれあいの森、愛宕山公園、美しい森（倉敷・真備）の維持管理を行った。	19,849	ふれあいの森、愛宕山公園、美しい森（倉敷・真備）の維持管理を行う。	16,602	農林水産課		
				病虫害防除を行い、森林を健全な状態で保全する	松林保全事業	おかやま森づくり県民税を利用し、観光地である鷲羽山周辺の松を保全する樹幹注入事業を実施 2月 樹幹注入作業 松 295本（薬剤 1,520本）	4,596	おかやま森づくり県民税を利用し、観光地である鷲羽山周辺の松を保全する樹幹注入事業を実施する。	4,386	児島支所産業課		
				幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板を設置及び老朽化に伴う更新を行う。	山火事予防看板設置事業	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板の点検を実施 看板設置 2件（在庫分）	0	幹線道路沿いや山道等に、タバコの投げ捨て防止の呼びかけを重点にした山火事予防看板の設置及び点検を実施する。	0	消防・予防課		
				管内の山火事予防重点地域で、林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	山林火災防御訓練	管内の山火事予防重点地域で林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図った。 訓練件数 0件	—	管内の山火事予防重点地域で林野火災防御訓練を実施し、地域住民に山火事予防意識の高揚を図る。	—	消防・予防課		
				2) 水辺の保全・活用	・河川や海岸などの水辺を親水空間、レクリエーション空間として活用しながら良質な自然環境を保全 ・生物多様性の保全のために、希少な野生動植物が生息・生育する区域では、良好な環境の保全・創出に努める ・下水道整備の推進、排水に関する企業等への指導徹底などにより、河川やため池、用水の水質保全・浄化に努める	水質環境保全のために、工場・事業場に対して排水の規制や指導を行う。また、児島湖流域清掃大作戦の実施や環境保全推進員制度等により、水環境保全の啓発活動を推進する。	水質汚濁防止対策事業	工場・事業場等の水質汚濁物質の発生源に対する規制及び指導を行った。	3,395	工場・事業場等の水質汚濁物質の発生源に対する規制及び指導を行う。また、平成31年11月3日に倉敷市役所周辺で児島湖流域清掃大作戦を実施する。	5,617	環境政策課
						市内の河川・海域の水質汚濁状況の把握及び工場・事業場の排水の水質分析を行う。	水質調査事業	水質汚濁防止法第15条「常時監視」及び第16条「測定計画」に基づき、河川18地点、海域21地点の公共用水域で水質調査を実施し、水質の状況把握に努めた。	30,482	水質汚濁防止法第15条「常時監視」及び第16条「測定計画」に基づき、河川18地点、海域21地点の公共用水域で水質調査を実施し、水質の状況把握に努める。	16,622	環境監視センター
		高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進することで、生物多様性の保全と持続的な利用に向けて行動できる人材を育成し、地域の活性化を図る。	生物多様性エコツアーの相互実施支援事業			高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある団体等に対し、実践的な講習会とエコツアーを実施 10月27日実施（午前の部49名、午後の部77名）	516	高梁川流域圏域において生物多様性エコツアーを推進するため、エコツアーの開催に関心のある団体等に対し、実践的な講習会とエコツアーを実施する。	540	環境政策課		
		下水道の維持管理等を行う。	下水道事業			処理場、ポンプ場の管理等の維持管理を行った。 水島外4下水処理場、16ポンプ場など	573,681	処理場、ポンプ場の管理等の維持管理を行う。 水島外4下水処理場、16ポンプ場など	680,567	下水施設課 下水建設課		
		農業集落を対象に、生活環境の改善を図り、農業用水や河川などの水質保全のため、排水処理施設の整備を行う。	農業集落排水施設事業			農業集落排水処理施設の維持管理を行った。 倉敷地区 浅原、船穂東部地区 堅盤谷・加瀬、船穂西部地区、真備地区 箭田川南	16,567	農業集落排水処理施設の維持管理を行う。 倉敷地区 浅原、船穂東部地区 堅盤谷・加瀬、船穂西部地区、真備地区 箭田川南	17,829	下水施設課		

「—」: 職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	30年度実績		31年度計画		担当部署	
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額（千円）	事業内容		予算額（千円）
（1）倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	①骨格となる緑の保全・活用	2）水辺の保全・活用	親子で、魚ふれあい体験や底びき網船乗船等の漁業体験学習を行う。	漁業体験学習事業	被災により実施しなかった。	0	高梁川流域事業として漁業体験学習を実施する。	1,846	農林水産課	
				河川維持管理事業	普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理を行った。	84,638	普通河川、準用河川、それに付随する水門及びポンプ場等の維持管理を行う。	106,888	土木課	
				倉敷川植栽管理事業	倉敷川沿いの河川緑地、親水広場等の維持管理を行った。	23,601	倉敷川沿いの河川緑地、親水広場等の維持管理を行う。	24,429	土木課	
				沙美緑地管理運営事業	県が整備した沙美緑地の維持管理を行った。	5,908	県が整備した沙美緑地の維持管理を行う。	6,125	公園緑地課	
				リフレッシュ瀬戸内事業	6月、海水浴場の海開きの前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃を実施（参加者1,000人）	—	6月、海水浴場の海開きの前に、地元住民、学校、企業等と連携し、海岸清掃を実施する。	—	企画経営室	
				まび水辺の楽校の維持管理をする。	まび水辺の楽校の維持管理	空き缶やごみの回収、巡回パトロールを毎月実施した。（平成30年6月まで）※管理面積 約49千㎡	54	災害復旧後、空き缶やごみの回収、巡回パトロールを毎月実施する。	0	真備支所市民課
		3）農地の保全・活用	・農業施策と連携した農地の保全、耕作放棄地の再生・活用、環境保全型農業の推奨 ・農業者や消費者の理解を深め、環境保全型農業を推奨するとともに、地産地消及び旬産旬消の推進に努める ・開発が計画された際には、開発事業者に対して、生物多様性など環境への配慮、緑化の推進などを指導する ・遊休農地では、地権者の意向を踏まえながら市民農園など市民が身近に土とふれあえる場としての活用を図る	農作物栽培を通じて農業と食の重要性に対する理解を深めることや、家族の憩いの場・地域交流の場として、市民農園を整備し管理運営する。	市民農園管理事業	遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行った。（23園、32,839㎡）	3,893	遊休農地を利用した市民農園の維持管理を行う。	4,118	農林水産課
				中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	中山間地域等直接支払事業	中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援した。	1,677	中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	1,677	農林水産課
				国の耕作放棄地対策の対象とならない農地で実施される再生・利用の取り組みを市単独の補助金交付により支援する。	耕作放棄地対策事業	中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援した。	195	中山間地域において、耕作放棄の発生防止や水源のかん養等多面的機能の確保を図るため、交付金により支援する。	3,000	農林水産課
				採れたて新鮮野菜の即売や共進会の開催などを行ない、地産地消を推進する。	くらしき農業まつりの開催	被災により農業祭の開催を中止し、農業功労者表彰式のみ開催した。	198	採れたて新鮮野菜の即売や共進会の開催などを行い、地産地消を推進する。	3,943	農林水産課
				地元産品、特産品の消費推進を行う。	地産地消推進事業	HP等で農林水産物直売所のPR、地産地消ニュースの掲載、市内の主な農林水産物について、旬の時期や選び方、食べ方などを掲載した冊子「くらしき農産物ガイド」等の活用を通して、地産地消を推進した。	879	HP等で農林水産物直売所のPR、地産地消ニュースの掲載、市内の主な農林水産物について、旬の時期や選び方、食べ方などを掲載した冊子「くらしき農産物ガイド」等の活用を通して、地産地消を推進する。	1,215	農林水産課
				地場産物を使ったレシピの紹介などにより、郷土料理を含めた地産地消の啓発を行う。	食育推進事業	地場産物を使ったレシピを作成し、関連団体や市関連部署と連携し、地産地消の啓発を行う。さらに、HPやフェイスブック等を活用し、広く啓発した。レシピを作成し、関係団体や市関連部署と連携できた。	392	地場産物を使ったレシピを作成し、関連団体や市関連部署と連携し、地産地消の啓発を行う。さらに、HPやフェイスブック等を活用し、広く啓発する。	1,245	健康づくり課

「—」: 職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		30年度実績		31年度計画		担当部署
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額（千円）	事業内容	予算額（千円）	
(1) 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	②特徴的な緑の保全・活用	1) 優れた自然環境の保全・再生・活用	・優れた自然環境の保全・再生、自然にふれる場として活用・貴重な野生動植物の生息・生育に適した自然環境の保全・再生を図るとともに、特に保全が必要な区域では、条例による緑の保全区域等の指定を検討する	鷲羽山に代表される風光明媚な瀬戸内の豊かな自然を次代に継承するために公園や園地の管理を行う。	瀬戸内海国立公園及び園地の管理	地元団体等と協力して、国立公園の維持管理を行った。（鷲羽山、王子が岳、由加山、通仙園）	23,765	地元団体等と協力して、国立公園の維持管理を行う。（鷲羽山、王子が岳、由加山、通仙園）	23,313	公園緑地課
				鳥を観察できる、市内12か所の「探鳥コース」の案内板などの補修を随時行い、身近な自然に親しんでもらう。	探鳥コース・野鳥観察地の維持管理	市内12か所ある「探鳥コース」のコースを確認し、設置している案内板などの補修を随時行った。2月に竜王山コース看板を補修	1,081	市内12か所ある「探鳥コース」のコースを確認し、設置している案内板などの補修を随時行う。（当初予算化せず必要に応じて支出）	—	環境政策課
				倉敷市生物多様性地域戦略に基づき、希少野生動物の生息・生育環境の保全を行う。	希少野生動物の保全事業	ヌートリア食害防護フェンスの設置など、ミズアオイ自生地の整備・管理に協力する。また、春には市民に種まき会等の啓発活動を行った。	30	ヌートリア食害防護フェンスの設置など、ミズアオイ自生地の整備・管理に協力する。また、春には市民に種まき会等の啓発活動を行う。	73	環境政策課
				野草園の維持管理を行う。	野草移植地管理	自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼニタナゴ等の保護活動を推進した。	421	自然保護団体、地域住民と協力し、スイゲンゼニタナゴ等の保護活動を推進する。	606	環境政策課
				自然環境保全条例の規定に基づいて自然保護監視員を委嘱し、自然環境の保全と回復に関する施策への協力や情報提供を得る。	自然保護監視員の委嘱	自然環境研修会等の開催。自然保護監視員だよりをホームページ等に掲載することにより、自然保護の重要性を認識してもらった。	119	自然環境研修会等の開催。自然保護監視員だよりをホームページ等に掲載することにより、自然保護の重要性を認識してもらった。	182	環境政策課
				史跡等の文化財において、歴史・文化資源の保全を図りつつ、公園的な活用ができるよう、除草など継続的な維持管理を行います。	文化財等の保全と公園的活用の推進	史跡等の状況を保全するため、下津井城跡・福田貝塚・一の口水門等において、除草や草刈り、樹木の伐採などを行った。	997	史跡等の状況を保全するため、定期的に除草や草刈りなどの維持管理作業を行う。	1,132	文化財保護課
		2) 地域を代表する緑の保全・活用	・文化財等と一体となり、歴史・文化的風景を形成している樹林地の保全に努め、必要に応じて条例による保全区域等の指定、管理協定制度などの活用を検討する ・巨樹や老樹など地域のランドマークとなる樹林を次世代に継承 ・文化財の歴史・文化的価値を保全しつつ、多くの方が来訪できるよう継続的な維持管理を行い、公園的な活用を図る	自然保護監視員や市民からの情報をもとに、巨樹・老樹等の調査を行う。	巨樹・老樹等の維持管理	自然保護監視員や市民からの情報をもとに巨樹・老樹等の調査を行う。巨樹説明看板を設置した。（2か所）	54	自然保護監視員や市民からの情報をもとに巨樹・老樹等の調査を行う。巨樹説明看板を設置する。（2か所）	65	環境政策課
				市指定天然記念物の防除対策として薬剤の地上散布を行います。松くい虫防除2回 葉ダニ防除1回	市指定天然記念物松くい虫等防除事業	市内に3か所ある市指定天然記念物の松について、防虫等の対策として薬剤散布を3回行った。 ・影向の松（中帯江） ・雨笠の松（玉島黒崎） ・鳳凰の松（片島町） 松くい虫防除 2回 葉ダニ防除 1回	193	市内に3か所ある市指定天然記念物の松について、防虫等の対策として薬剤散布を行う。	195	文化財保護課
				良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木として指定します。	景観重要樹木の指定	良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木としての指定するための検討を進めた。昨年は、市内の教育施設にある候補樹木を調査	—	良好な景観の形成に重要な樹木で、条件に該当し、自然、歴史・文化等からみて、樹容が景観上の特徴を有するものを景観重要樹木としての指定するための検討を進める。	—	都市計画課
				景観形成重点地区候補地において地区整備計画を策定する。	景観形成重点地区候補地においての地区整備計画の策定	現在の4地区（倉敷駅周辺地区・下津井周辺地区・旧玉島港周辺地区・酒津地区）の候補地について、随時策定する。昨年は景観計画改定業務に伴い、指定検討中	—	現在の4地区（倉敷駅周辺地区・下津井周辺地区・旧玉島港周辺地区・酒津地区）の候補地について、随時策定する。本年度末の倉敷市景観計画改定に伴い、指定予定	—	都市計画課
				各小学校区の史跡や緑などをめぐるくらしきまち歩きさと歩きマップを活用して、地域の緑に親しむ。	運動で健康づくり推進事業	各小学校区の史跡や緑などをめぐるくらしきまち歩き、さと歩きマップを活用して、地域の緑に親しんだ。新たに玉島中央学区のマップを作成し、4学区のマップのリニューアルを行った。	431	各小学校区の史跡や緑などをめぐるくらしきまち歩き、さと歩きマップを活用して、地域の緑に親しむ。現在64学区中、55学区のマップを公開しており、平成31年度は2学区において、既存のマップのリニューアルを行う予定である。	568	健康づくり課
				地域住民による地域の文化財とその周辺の緑の維持管理を推進します。	歴史・文化資源と一体となった緑の維持管理の推進	国指定史跡である箭田大塚古墳とその周辺について、定期的に除草や草刈り、清掃等を行った。	580	国指定史跡である箭田大塚古墳周辺の環境整備を行う。	581	文化財保護課

「—」: 職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		30年度実績		31年度計画		担当部署
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額（千円）	事業内容	予算額（千円）	
(1) 倉敷の豊かな緑を次世代に引き継ぎます【保全】	②特徴的な緑の保全・活用	3)暮らしに密着した緑の保全・活用	・生活や歴史・文化と一体となり良好な景観を形成する緑の保全・再生に努める ・里山では、間伐や竹林整備、生物多様性に配慮した整備など里山保全活動の支援を図る ・里山を保全・管理・活用する仕組みづくりの検討	良好な景観、環境を形成する緑を法や条例による保全地域、保全区域の指定を検討する。	緑地の保全地域・区域の指定	都市緑地法等の一部を改正する法律で、市民緑地の設置管理計画の認定制度が創設され、その認定を市長が行う法改正が行われたことを踏まえ、条例等の制定について継続検討とした。	—	都市緑地法等の一部を改正する法律で、市民緑地の設置管理計画の認定制度が創設され、その認定を市長が行う法改正が行われたことを踏まえ、条例等の制定を検討する。	—	公園緑地課
			・公園が少ない地域を優先とした街区公園の整備 ・多様なニーズを反映した利用満足度の高い公園の整備、個性ある公園の整備	市街地での公園整備を推進する。また、適正な配置で街区公園を設置する。	街区公園の整備	街区公園整備のための工事を行う。 東元浜公園 ほか	12,545	街区公園整備のための工事を行う。 乙島高崎公園ほか	15,861	公園緑地課
(2) 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	①フラワーガーデンシティの形成（都市公園等の整備）	1)身近な都市公園等の整備	利用しやすい公園づくり、市民のニーズに対応した公園づくりを進めるため街区公園を魅力ある公園に再整備する。また、小規模な公園・遊園の統廃合や機能の見直しを検討する。	公園の再整備	公園のトイレ水洗化を進めたり、市民のニーズに対応した施設整備により、快適な公園にする。 トイレ水洗化 高辻公園 ほか 防球ネット設置 小川北公園 広場改修 田土浦公園	24,740	公園のトイレ水洗化を進めたり、市民のニーズに対応した施設整備により、快適な公園にする。 トイレ水洗化：水江第2公園ほか 広場改修：矢柄新地公園、四阿公園、中庄天神第一公園ほか	71,000	公園緑地課	
			適正に配置し、住民に憩いと安らぎの場を提供する。	近隣公園の整備	更なる適正配置に向けて、真備地区に整備を検討した。	0	更なる適正配置に向けて、検討する。	0	公園緑地課	
			児島駅前地区都市再生整備計画において、児島駅前第2公園をバリアフリー対応し、安心・安全に利用できる公園にし、幅広い年代の憩い・ふれあい空間、周辺住民からの要望が強いウォーキングコースとなる園路整備や様々な交流イベントの場としても活用し、魅力向上・にぎわい創出を図る。	児島駅前第2公園再整備事業	児島駅前第2公園をバリアフリー対応し、安心・安全に利用できる公園にし、幅広い年代の憩い・ふれあい空間とするための整備工事を完了 30年度事業完了	29,198			公園緑地課	
			2) 都市基幹公園の整備	・地域のバランスや社会情勢の変化に応じた再整備を行う	倉敷市運動公園利活用基本構想に基づく運動公園の整備等を行う。	運動公園利活用推進事業	水島緑地福田公園の再整備（6か年計画）に先行した解体工事のうち、緑地の維持を視野に入れた施工した。	160,429	水島緑地福田公園の再整備（6か年計画）のうち2年目を行う。	233,300
		3) その他の公園・緑地等の整備	・風致公園・歴史公園・墓園などの目的に即した適正管理 ・緑地や都市緑地などの適切な維持管理 ・生物多様性に配慮した公園・緑地の整備	特殊公園の目的に即して適正な管理と機能の充実に努める。	特殊公園（風致・歴史・墓園）の管理	足高公園、殿ヶ居地公園、種松山山頂園地などの維持管理	4,725	足高公園、殿ヶ居地公園、種松山山頂園地などの維持管理	4,725	公園緑地課
			都市の自然環境の保全、景観向上を目的とした都市緑地の適切な維持管理に努め、市街地の遊休地などを積極的に都市緑地の整備を検討する。	緑地の整備・維持管理	水島緑地管理 B～H地区の清掃等管理	60,814	水島緑地管理 B～H地区の清掃等管理	60,814	公園緑地課	
			子ども広場の維持管理を行う。	子ども広場の維持管理	子ども広場の維持管理を行った。 12月～2月 岡熊子ども広場フェンスが老朽化したため東面と北面の一部を修繕した。	3,465	子ども広場の維持管理を行う。 8月 岡熊子ども広場フェンス老朽化のため、南面を修繕する予定。	3,955	生涯学習課	
			王墓の丘史跡公園の維持管理を行う。	文化財保護事業	王墓の丘史跡公園の公園部分については、定期的な清掃や除草を行った。また、緑地部分については、全体を対象として草刈りを行うとともに、樹木の伐採等を随時行った。	7,726	王墓の丘史跡公園について、公園部分の維持管理を行うとともに、緑地部分の草刈りや樹木の伐採等を行う。	8,389	文化財保護課	
			鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理する。	「風の道」の維持管理	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理した。	3,000	鉄道跡地を緑豊かな自転車・歩行者道として維持管理する。	3,000	児島支所建設課	
		1) 公共施設の緑化	緑豊かな街並み空間をつくるため、保育園・幼稚園・学校等の既存のコンクリート塀等を撤去し、生垣設置を進める。	公共施設緑化事業	学校等の既存のコンクリート塀を撤去し、生垣を設置。 6月大阪北部地震から文科省の交付金で行ったため、緑化補助を利用しなかった。	0	学校等の既存のコンクリート塀を撤去し、生垣を設置する。 公共施設など、植栽による緑化整備を検討	2,000	公園緑地課	

「—」: 職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		30年度実績		31年度計画		担当部署
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額（千円）	事業内容	予算額（千円）	
（2）花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	②フラワーガーデンシティの形成（緑化の推進）	1）公共施設の緑化	・公共施設の緑化推進、教育施設の生垣・花壇整備や芝生化等緑化の推進 ・街路での街路樹整備やフラワーボックス設置などにより緑のネットワークを形成	地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花の苗や種を無料配布し、地域を花で飾る。	地区花いっぱい運動	地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花の苗や種を無料配布し、地域を花で飾った。（小袋2万枚）	690	地域の道路沿いにおいて、花を育てるボランティア団体に花の苗や種を無料配布し、地域を花で飾る。	650	公園緑地課
				快適な生活環境を維持するために、街路樹や緑地等の維持管理を行う。	街路緑地等管理	街路142路線及び倉敷駅北広場、亀島南緑地等の維持管理	137,333	街路142路線及び倉敷駅北広場、亀島南緑地等の維持管理	139,279	公園緑地課
				地域の人が心安らぐ空間づくりとして、市内保育園・認定こども園の園庭の整備、充実を図る。	保育園・認定こども園花いっぱい事業	地域の人が心安らぐ空間づくりとして、市内保育園14園、分園1園及び認定こども園5園の花壇の整備充実を図った。20園の花壇整備	—	地域の人が心安らぐ空間づくりとして、市内保育園13園、分園1園及び認定こども園5園の花壇の整備充実を図る。	—	保育・幼稚園課
				緑のカーテンプロジェクトの一環として、公立保育園・認定こども園の園庭芝生化を行い、子どもたちの屋外活動の促進や情緒安定の向上を図る。	保育園・認定こども園園庭芝生化事業	公立保育園・認定こども園の園庭の芝生維持管理を行う。また、公立保育園園庭の一部を芝生化した。豊洲保育園を芝生化（現在全体で15園中14園）	6,214	公立保育園・認定こども園の園庭の芝生維持管理を行う。（全体で13園）、芝生化の庄保育園は公設民営化	522	保育・幼稚園課
				植物による壁面緑化が室温の上昇を抑える効果を持つことを体験することにより、自然環境の大切さや身近な緑に関心をもってもらうことを目的とする。	学校・園壁面緑化事業	幼稚園49園 小学校63校 中学校26校 高等学校5校 特別支援学校1校 ゴーヤのカーテンなど実施137校	2,839	幼稚園49園 小学校63校 中学校26校 高等学校5校 特別支援学校1校	2,791	教育・教育企画総務課（各学校）
				市庁舎をはじめとする公共施設において、適正な緑の維持管理を行う。	公共施設等の緑の維持管理の充実	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託	4,662	市庁舎緑地管理、除草・剪定等業務委託	6,200	総務課
					庁舎の壁面緑化	緑のカーテンプロジェクトの一環として、ツル性植物を植えることにより、庁舎（本庁・児島・玉島支所）の壁面緑化を行った。	54	緑のカーテンプロジェクトの一環として、ツル性植物を植えることにより、庁舎（本庁・児島・玉島支所）の壁面緑化を行う。	100	総務課
				学校等の校園庭を芝生化し、地球温暖化対策及び教育環境の充実を図る。	校庭芝生化事業	学校・園の校園庭周辺の芝生化を行うために、芝生を植え付け、散水設備を整備した。菅生小学校（400㎡）郷内小学校（370㎡）庄中学校（100㎡）※全体で20校園（平成21年度からの累計 12,663㎡）	2,426	学校・園の校園庭周辺の芝生化を行うために、芝生を植え付け、散水設備を整備する。	4,556	教育施設課
				街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化に努める。	街路事業	街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化に努める。植栽実績919本（低木）	4,007	街路樹の植栽により可能な限り道路の緑化に努める。	0	街路課
				新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化に努める。	道路新設改良事業	新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化（新設道路0m、植栽実績0本）	0	新設の道路の植樹により可能な限り道路の緑化に努める。	0	街路課
市営中庄団地の整備にあたって、住民に潤いを与える緑地の整備をする。	市営中庄団地整備事業	市営中庄団地の整備にあたって、住民に潤いを与える緑地の整備をした。平成30年度事業完了 新中庄団地緑化面積1,681㎡	5,259,600			住宅課				



基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		30年度実績		31年度計画		担当部署	
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額（千円）	事業内容	予算額（千円）		
（2）花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	②フラワーガーデンシティの形成（緑化の推進）	2) 拠点等における良質な緑の創出	・駅、バスステーション、愛称通りなど市民、来訪者が多く行き交う拠点で重点的に花と緑の空間を演出	愛称通り（倉敷中央通り・鷲羽山通り・水島商店街通り）などにフラワーボックスを設置し季節の花で飾る。	フラワーロード事業	市内のフラワーロード（5.9Km）のフラワーボックス（1900個）」に年3回花苗を配布	20,999	メイン通りにフラワーボックスを設置し道路を季節の花で飾る。	21,291	公園緑地課	
				駅・バスステーション及びその周辺商店街等にフラワーボックスを設置し、訪れる人々を花でもてなす。	もてなし花壇事業	もてなし花壇BOX、2038個 4月ペチュニア、7月松葉ボタン、11月パンジー（全29万苗配布）		駅・バスステーション及びその周辺商店街等にフラワーボックスを設置し、訪れる人々を花でもてなす。		公園緑地課	
				駅前から美観地区に至る間にあるポケット的なスペースを花で飾り、市民、来訪者に安らぎを与える。	ポケットパークの維持管理	阿知フラワーポッケの花の植栽管理を行った。6月、9月、11月植替え	阿知フラワーポッケの花の植栽管理を行う。	1,300	公園緑地課		
	3) 民有地の緑化			・啓発活動、生垣・花壇設置の助成、緑の情報提供等により、住宅地など民有地の緑化を推進 ・商業地・工業地について、各種法や条例に即し、事業所内の緑化を指導する ・民間開発では、各種法や条例に基づく緑地の整備や緑化を適正に指導する ・景観計画との連携を図りながら、緑に関する情報の提供を行う	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	許可件数 258件（394,775.66㎡）開発	0	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	0	開発指導課
					開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	届出件数124件（295,106㎡）協議件数5件（14,419㎡）	0	開発行為にあたって自然環境保全法、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	0	環境政策課
					開発行為にあたって自然環境保全条例、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	開発行為等の規制及び指導	3,000㎡未満 129件 237,520㎡ 8,458本 3,000㎡以上 38件 14,852㎡ 22,858本	—	開発行為にあたって自然環境保全条例、都市計画法、倉敷市開発行為指導要綱等の趣旨により、緑の保全が図られるよう規制・指導する。	—	公園緑地課
					10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努める。	自然保護協定の締結	10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努めた。	0	10ha以上の大規模開発に対して、県・市・開発事業者の3者で自然保護協定を結び自然環境の保全に努める。	0	環境政策課
					倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	埋立行為等の規制及び指導	許可件数 2件（3,543.31㎡）開発	0	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行なう。	0	開発指導課
					倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	土砂等による土地の埋立の規制及び指導	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行った。	—	倉敷市埋立行為等の規制に関する条例により土地の埋立て、盛土及びたい積にあたっては、災害の防止及び生活環境の保全の両面から、規制や跡地の緑化指導を行う。	—	環境政策課
					緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進する。	緑地協定による民有地緑化の推進	緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進するため、調査・研究をした。	—	緑地協定を締結することにより、団地などの民有地緑化を推進するため、調査・研究をする。	—	公園緑地課
					くらしきグリーンメイト（緑のカーテン推進員）とともに緑のカーテンを普及促進する	緑のカーテンの推進	遮光・遮熱効果及び蒸散作用を持つ「つる性植物」を住宅・事業所等の壁面に設置する「緑のカーテン」の普及を推進した。 ・グリーンメイトの登録数 211人 ・緑のカーテンコンテスト応募数 46人 ・市民にゴーヤ種を配布 配布数：ゴーヤの種 5000袋 ゴーヤの苗 1000苗	240	遮光・遮熱効果及び蒸散作用を持つ「つる性植物」を住宅・事業所等の壁面に設置する「緑のカーテン」の普及を推進する。 ・グリーンメイトの登録呼びかけ ・緑のカーテンコンテスト実施 ・市民にゴーヤの種や苗を配布	251	環境学習センター
					民間施設において積極的かつ適正に緑の維持管理を行うよう推奨する。	民間施設等の緑の維持管理の充実	緑の相談に対応した。民間施設に協力を依頼した。10月緑化フェアで相談を受付した。	—	緑の相談に対応する。民間施設に協力を依頼する。10月緑化フェアで相談を受付する。	—	公園緑地課
民間の空き地等を公園的な空間として利用する取り組みを支援する。	市民緑地認定制度の充実	都市緑地法の改正により、土地所有者等の民間主体が設置し、住民に公開する緑地等を市が認定する制度が創設されたので、倉敷市公園条例、規則等の改正を検討した。	—	都市緑地法の改正により、土地所有者等の民間主体が設置し、住民に公開する緑地等を市が認定する制度が創設されたので、条例、規則等の整備を検討する。	—	公園緑地課					
使用されていない遊休地に暫定的に花や低木を植栽し、緑の空間をつくる。	遊休地の植栽	使用されていない場所を、地区花いっぱい団体が地区花花壇として活用した。新規団体 4団体	0	使用されていない場所を、地区花いっぱい団体が地区花花壇として活用することを支援する。	0	公園緑地課					

「—」：職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	事業名	30年度実績		31年度計画		担当部署
				事業の概要		事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(2) 花と緑にあふれ、安全で快適に暮らせるまちを創ります【創出】	③安心・安全な市街地の形成	1) 都市公園等の防災機能の充実	・避難場所となる都市公園等を防災訓練の場として活用 ・避難場所となる公園にベンチトイレ設置など防災機能の充実	避難場所となる都市公園等を防災訓練の場として活用する。	総合防災訓練の実施	9月に県立倉敷スポーツ公園で実施予定だったが、7月豪雨災害により中止	0	児島ポートレース場で実施予定（公園での予定なし）	0	防災推進課
				ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知する。	避難場所となる都市公園等の周知	ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知した。 (新規印刷なし)	—	ハザードマップなどを用いて、避難場所となる都市公園等の場所を周知する。 (新規印刷予定あり)	8,793	危機管理課
				一時避難場所となる都市公園に防災機能を有した公園施設の設置を検討する。	防災機能を有した公園施設の設置検討	防災機能を有する公園施設の整備を検討した。	0	防災機能を有する公園施設の整備を検討する。	0	公園緑地課
		2) 暮らしを守る緑の充実	公園内の見通しの確保など多様な世代が安全・安心に利用できる公園づくり	公害防止協定及び環境基本協定締結工場については緑地面積を維持または拡大するよう指導する。また、工場立地法対象外の工場についても、法の趣旨に沿った緑化を指導する。	環境基本協定等の締結	公害防止協定及び環境基本協定締結工場については緑地面積を維持または拡大するよう指導した。また、工場立地法対象外の工場についても、法の趣旨に沿った緑化を指導した。	—	公害防止協定（環境保全協定を含む）の締結により、緑化を進める。また、事前協議において、生産施設面積が増加する場合は、緑化の指導を行う。	—	環境政策課
				特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにする。	工場緑化の推進	特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにした。届出件数26件	—	特定工場の新增設に係る事項を事前に届け出ることを義務づけ、工場立地に関する準則等に基づき、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにする。	—	商工課
				緩衝緑地の維持管理を行うため県に負担金を支払う。	緩衝緑地事業	県への維持管理費負担金（水島緩衝緑地事業費負担金）中畝東塚・明神地区	20,653	県への維持管理費負担金（水島緩衝緑地事業費負担金）中畝東塚・明神地区	20,948	公園緑地課
				公園樹木の剪定など適正な維持管理をおこない、安心・安全な公園づくりに努める。	安心・安全な公園の維持	公園樹木の剪定委託 93件	25,848	公園樹木の剪定など適正な維持管理を行ない、安心・安全な公園づくりに努める。	18,733	公園緑地課

「—」: 職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		30年度実績		31年度計画		担当部署
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額（千円）	事業内容	予算額（千円）	
(3) 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	1) 緑化イベント等の充実	・イベントなどの開催による緑のまちづくりの意識を醸成 ・緑化推進に貢献した市民及び団体を表彰	全国都市緑化月間に「花と緑いっぱいのみち倉敷」をテーマに緑に関する講演、体験教室等の各種行事を展開する。	くらしき都市緑化フェアの開催	市民団体等により実行委員会を編成し、10月にくらしき都市緑化フェアを開催した。 来場者 1,600人	1,650	市民団体等により実行委員会を編成し、10月にくらしき都市緑化フェアを開催する。	1,680	公園緑地課
				緑化推進、公園管理等に貢献した市民・団体等に対し、その労をねぎらうとともに功績を讃え、緑化に対する意欲を高める。	緑化功労者の表彰	功労団体・功労者表彰該当なし	0	緑化活動に功労のあった個人・団体を表彰する。	24	公園緑地課
				花と緑の美しいまちづくりを推進していくため、家庭・自治会等で四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇等を顕彰することにより、市民参加による都市緑化の促進を図る。	花いっぱいコンクールの実施	第7回倉敷市花いっぱいコンクールを実施 応募総数13点（家庭部門8点、コミュニティー部門1点、学校・職場部門4点、）	39	第8回倉敷市花いっぱいコンクールを実施する。	40	公園緑地課
				6月の環境月間に環境関連啓発事業を実施する。	環境フェスティバル実施事業	6月2日（土）に環境フェスティバルを実施した。 来場者 5,000人	3,623	6月の環境月間に環境関連啓発事業を実施する。	3,936	環境学習センター
				市民と協働して、自然史博物館まつりを実施する。	自然史博物館まつり事業	11月3日、市民と協働して自然史博物館まつりを実施 来場者 8,825人	472	11月に、市民と協働して自然史博物館まつりを実施する。	574	自然史博物館
				初夏にさつき展示会、秋に菊花展を開催する。	倉敷市さつき展示会の開催	5月 本庁舎展示ホールにて倉敷市さつき展を開催した。	85	5月に、本庁舎展示ホールにて倉敷市さつき展を開催する。	77	観光課
					倉敷市菊花展の開催	10月に倉敷みらい公園にて、倉敷市菊花展を開催した。	814	10月に倉敷みらい公園にて、倉敷市菊花展を開催する。	1,000	観光課
		2) 緑に関する情報の提供	・講習会、ホームページ、パンフレット、広報紙などを通じた緑に関する情報提供	緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	緑の情報提供	緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。22回HPを書き換えた。	—	緑の意義や維持管理に関するホームページ、パンフレット等を作成・配布し緑化知識の向上を図る。	—	公園緑地課
				講習会の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。	講習会等の実施	花と緑の推進会議において講演会を実施した。水害により8月開催を中止、3月に第1回を開催	16	花と緑の推進会議において講演会を実施する。	19	公園緑地課
				緑に対する市民意識や市内の緑の分布状況等の調査・研究により収集した情報を広く市民に提供する。	緑の施策の周知	改定された緑の基本計画の内容を広く市民に周知するため、概要版を窓口等で配布した。	0	改定された緑の基本計画の内容を広く市民に周知するため、概要版を窓口等で配布する。	0	公園緑地課
				緑化相談所の開設回数、場所等の拡大を図るとともに、相談員の知識向上を図り、広く市民の相談に応じる体制の充実を図る。	緑の相談所の充実	随時、公園緑地課で緑の相談を受け付ける。また、緑化フェア会場内に相談コーナーを設置し、記念樹配布の際には、緑化推進員が相談を受け付けた。 10月緑化フェアで相談受付 1月、2月の緑のリサイクル開催時に相談受付	—	随時、公園緑地課で緑の相談を受け付ける。また、緑化フェア会場内に相談コーナーを設置し、記念樹配布の際には、緑化推進員が相談を受け付ける。	—	公園緑地課
				市内の都市公園に緑に対する理解を深めるための講習会や研修・学習のできる施設や緑の相談所等を設置した緑の拠点の整備を検討する。	緑の拠点の整備	緑に関する講習会や研修・学習のできる施設としての緑の拠点の整備を継続検討とした。	7	緑に関する講習会や研修・学習のできる施設としての緑の拠点の整備を検討する。	18	公園緑地課
				緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することにより、樹木の有効な活用を図る。	緑のリサイクル事業	不要になった樹木の提供24件 一般公開：1月20日 譲渡本数：296本	465	緑豊かな街づくりを推進するため、不要になった樹木を市が譲り受け、希望者に譲渡することにより、樹木の有効な活用を図る。	465	公園緑地課

「—」: 職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		30年度実績		31年度計画		担当部署
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(3) 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	2) 緑に関する情報の提供	・講習会、ホームページ、パンフレット、広報紙などを通じた緑に関する情報提供	結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進める。	記念樹の配布	結婚・誕生を記念して苗木を配布 958本（11月 549本、3月 409本）	1,230	結婚・誕生を記念して苗木を配布し、家庭の緑化を進める。	1,560	公園緑地課
				緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進める。	地域緑化事業	緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進めた。 11月 56箇所430本を配布	1,620	緑の羽根による募金の支部緑化事業として地域・学校等に苗木を配布し、地域緑化を進める。	1,811	公園緑地課
				講習会や講座等の実施や緑の相談所を通して、緑の育て方や維持管理について知識の向上を図る。	講習会等の実施	公民館や市民学習センターでは、「季節の園芸」や「楽しい寄せ植え」、「おしゃれなガーデニング講座」などの講座を開催することで、植物の栽培に関する知識の習得や、自然の素晴らしさを実感してもらい、緑化に対する意識の高揚を図った。また、講座内で花壇設置補助についても周知した。	—	公民館や市民学習センターでは、「季節の園芸」や「楽しい寄せ植え」、「インテリア盆栽を作ろう」などの講座を開催することで、植物の栽培に関する知識の習得や、自然の素晴らしさを実感してもらい、緑化に対する意識の高揚を図る。	—	市民学習センター
				高梁川流域圏域の大学・企業・各種団体等により、流域の自然・文化等をテーマとした学校教育の補完や企業研修を実施する。	高梁川流域学校事業	高梁川流域圏域の大学・企業・各種団体等により、流域の自然・文化等をテーマとした学校教育の補完や企業研修を実施した。13を実施	8,500	高梁川流域圏域の大学・企業・各種団体等により、流域の自然・文化等をテーマとした学校教育の補完や企業研修を実施する。	8,500	企画経営室
				広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを通して、緑化意識の高揚を図る。	広報紙発行事業	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚を図った。 【広報くらしき】 <H30年4月号掲載> 「花いっぱいガーデン・バスツアーの参加者募集」 <H30年9月号掲載> 「くらしき都市緑化フェアの教室受講者募集」 <H30年10月号掲載> 「くらしき都市緑化フェア」 <H31年1月号掲載> 「緑のリサイクル 樹木の一般公開・譲渡」 <H31年3月号掲載> 「花いっぱいコンクールの作品募集」	—	広報くらしきを通して、緑化意識の高揚を図る。 【広報くらしき】 <H31年度掲載予定> 「花いっぱいガーデン・バスツアーの参加者募集」 「くらしき都市緑化フェアの教室受講者募集」 「くらしき都市緑化フェア」 「緑のリサイクル 樹木の一般公開・譲渡」 「花いっぱいコンクールの作品募集」	—	くらしき情報発信課
						広報チャンネル 広報事業	緑の基本計画に関することは実施していない。	—	広報チャンネルを通して緑化意識の高揚を図る。 【静止画】 <H31年度放送予定> 「花いっぱいコンクール」 「くらしき都市緑化フェア」 「緑のリサイクル」	—

「—」: 職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	30年度実績		31年度計画		担当部署	
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額（千円）	事業内容		予算額（千円）
（3）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	2）緑に関する情報の提供	・講習会、ホームページ、パンフレット、広報紙などを通じた緑に関する情報提供	広報くらしき及びテレビ等のマスメディアを通して、緑化意識の高揚を図る。	コミュニティメディア広報事業	緑の基本計画に関することは実施していない。	—	コミュニティメディア（FMくらしき）を通して緑化意識の高揚を図る。 【声の広報くらしき】 <H31年度放送予定> 「花いっぱいコンクール」 「くらしき都市緑化フェア」 「酒津公園桜イベント」 【インフォマーシャル】 「花いっぱいコンクール募集」 「くらしき緑化フェアのイベント参加者募集」 「くらしき緑化フェア」 「酒津公園桜イベント」 「緑のリサイクル」	—	くらしき情報発信課
				倉敷市及び周辺地域の自然に関する標本、文献等資料の収集と調査研究を行い、研究報告などで成果を公表する。また、特別展を実施するなど環境教育を行う。 ・市内の海岸や里山・里地等の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか	自然史博物館展示事業	展示事業として、特別展「岡山の野鳥たち～むかし・いま・みらい～」や特別陳列「新着資料展2018」などを開催 第4展示室「植物の世界」の自由展示コーナーではミニ展示「岡山県と韓国の両方に分布する植物」, 「干支（イノシシ）にちなんだ植物」, 「タンポポ調査に参加しませんか」を開催	2,268	展示事業として、特別展「地球の元素」や特別陳列「新着資料展2019」などを開催する。 第4展示室「植物の世界」においてミニ展示等を開催する。	1,510	自然史博物館
				倉敷市及び周辺地域の自然に関する標本、文献等資料の収集と調査研究を行い、研究報告などで成果を公表する。	自然史博物館調査研究事業	調査研究事業として、市内や県内の自然等の調査、研究を行った。 ・4月・8月・11月・2月 自然観察会「倉敷みらい公園の生き物しらべ」実施（延べ352名参加） ・2月 博物館講座「学芸員研究紹介」実施（25名参加） ・3月 倉敷市立自然史博物館研究報告第34号発行	879	調査研究事業として、市内や県内の自然等の調査、研究を行う。 ・市内の海岸や里山・里地等の植物相調査 ・県内の植物分布調査ほか ・研究報告の発行	908	自然史博物館
				学校・団体への学習支援や出前講座等へ講師を派遣する。また、市民と協働して自然観察会や各種講座を実施する。	自然史博物館教育普及事業	植物関連の出前講座は5回対応した。植物等の標本同定会や自然観察会、各種講座を行った。 ・6月 自然観察会「中国山地の植物観察2」実施（45名参加） ・8月 「自然の標本なんでも相談会」実施（111名参加） ・9月 自然観察会「ミズアオイ観察会」実施（57名参加） ・10月・11月・12月 自然観察会「おかも自然探訪」実施（延べ101名参加） ・12月 高山植物スライド会「花の百名山を訪ねて5」実施（32名参加）	424	植物等の標本同定会や自然観察会、各種講座を行う。スライド映写会「花の百名山を訪ねて6」の上映を行う。	426	自然史博物館
				市内の公園や探鳥コースなどで見られる植物の写真撮影や名前調べを行い、ホームページで公開する。	植物等の紹介	倉敷市内の公園で見られる植物を倉敷市立自然史博物館友の会のメーリングリストで紹介した。	0	倉敷市内の公園や探鳥コースで見られる植物の写真撮影や名前調べを行いホームページで公開する。	0	自然史博物館
				小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネルギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャレンジ）やNPO等と連携したイベント（STOP温暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を啓発する。	地球温暖化対策学習推進事業	小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネルギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャレンジ）やNPO等と連携したイベント（STOP温暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を啓発した。 7月、10月にこどもエコライフチャレンジを開催	1,267	小学生を対象とした地球温暖化や再生可能エネルギーに関する体験型講習（こどもエコライフチャレンジ）やNPO等と連携したイベント（STOP温暖化くらしき）を開催し、温室効果ガスの削減を啓発する。	2,217	環境学習センター
				グリーンくらしきエコアクションの普及定着による、低炭素型ライフスタイルへの転換を図る	グリーンくらしきエコアクションの周知	グリーンくらしきエコアクション改訂版を各種環境イベント等で広く配布し、普及啓発を実施した。	0	グリーンくらしきエコアクション改訂版を各種環境イベント等で広く配布し、普及啓発を実施する。	0	環境学習センター

「—」: 職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		30年度実績		31年度計画		担当部署
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額（千円）	事業内容	予算額（千円）	
（3）優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	①花と緑を愛する優しい心の育成	3）花と緑を愛する市民や団体の育成・支援	・学校や地域で緑の大切さや知識を学ぶ機会の充実 ・緑化活動グループづくり、緑化リーダーの育成	花の栽培等の学校行事を通して、児童生徒が緑にふれることにより、緑の意義や大切さを学ぶ。	学校教育を通しての緑化教育の実践	花の栽培 校庭花壇等の草取り 水やり等	0	花の栽培 校庭花壇等の草取り 水やり等	0	教育・指導課 （各学校）
					緑の少年隊の活動支援（県）	緑の少年隊による募金活動 琴浦東・蘭小学校の緑の少年隊	0	緑の少年隊による募金活動 琴浦東・蘭小学校の緑の少年隊	0	教育・指導課 （各学校）
				年間指導計画に基づく環境教育を推進する。	環境教育の推進	学校訪問を市内1／3の小・中学校で実施した。	—	学校訪問を市内1／3の小・中学校で実施する。	—	教育・指導課 （各学校）
				山の学習・自然教室・特別活動などにおける体験学習を通して、緑や自然に対する意識の高揚を図る。	山の学習・自然教室等の充実	山の学習→市内の小学校 63校 自然教室→市内の中学校 26校	0	山の学習→市内の小学校 63校 自然教室→市内の中学校 26校	0	教育・指導課 （各学校）
				環境教育を推進し、環境意識の向上を図るため、各種環境学習講座や自然観察会、海辺・水辺教室など屋外体験学習を実施する。	環境学習推進事業	・はじめての自然遊び 14人 ・野鳥観察会（5月、2月） 28人 ・ホタル観察会 32人 ・ブッポウソウ観察会 29人 ・八間川調査隊（6月、8月） 45人 ・夏休み昆虫採集 28人 ・田んぼの生き物調べ 25人 等 ※海辺・水辺教室等の一部事業については真備災害の為、中止となった。	3,537	環境教育を推進し、環境意識の向上を図るため、各種環境学習講座や自然観察会、海辺教室など屋外体験学習を実施する。	5,030	環境学習センター
				市内の小中学生を対象に、市内の大好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集する。	景観絵画展の実施	市内の小中学生を対象に、市内の大好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集 応募数 194点 ・小学校 117点 ・中学校 77点	20	市内の小中学生を対象に、市内の大好きな景色やこんな街になってほしいと願う風景をテーマに作品を募集する。	20	都市計画課
				子ども達が、ふるさとを愛し、親しみ、心豊かに成長できるような取組を総合的に行う。	郷土くらしきを大切にす心育成プロジェクト事業	市民憲章を活用した事業、子どもミーティング事業	—	市民憲章を活用した事業、子どもミーティング事業	—	教育・指導課
				市内の小中学生を対象に、緑化意識の普及、啓発のために、みどりや花に関するポスターを募集する。	緑化ポスターコンクールの実施	応募数 623点（小学校140点、中学校483点） 表彰数 48点（小学校24点、中学校 24点）	120	小学4年生から中学3年生を対象に、花やみどりに関するポスターを募集する。	120	公園緑地課
				春・夏の年2回開催する花とみどりの推進会議を通して、市民に花の種等を配布し、花いっぱい街づくりを進める。	花とみどりの推進会議の充実	花とみどりの推進会議（3月）で、花の種等を配布「ネモフィラ」「ルピナス」「インパチェンス」「百合球根」を配布、草花の交換会を実施した。	690	春・夏の年2回開催する花とみどりの推進会議を通して、市民に花の種等を配布し、花いっぱい街づくりを進める。	690	公園緑地課
				緑化推進員の研修を実施するなど知識向上を図るとともに、増員・強化を図る。	緑化推進員の育成	緑化推進員連絡会を開催し、意見交換を行うとともに、緑化に関する勉強会を行い、知識の向上を図る。3月に緑化推進会議名で開催	0	緑化推進員連絡会を開催し、意見交換を行うとともに、緑化に関する勉強会を行い、知識の向上を図る。	0	公園緑地課
真備町緑化協会の活動を支援する。	緑化協会への助成	真備町緑化協会へ補助金を支出して、活動を支援した。 第1回真備きずなフェスタ 11月 1200人 本庁舎 門松1基 吉備真備駅 門松1基	1,200	真備町緑化協会へ補助金を支出して、活動を支援する。 第2回真備きずなフェスタ 4月 1800人 第3回真備きずなフェスタ 3月 本庁舎 門松1基 吉備真備駅 門松1基	1,344	公園緑地課				
自然保護団体との協働による自然環境調査や自然保護意識の高揚を図る。	自然保護対策補助金	「倉敷の自然をまもる会」に対し補助金を交付し、育成を図った。	180	「倉敷の自然をまもる会」に対し補助金を交付し、育成を図る。	180	環境政策課				

「—」:職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）		30年度実績		31年度計画		担当部署
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額 (千円)	事業内容	予算額 (千円)	
(3) 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	②フラワーガーデンシティの展開	1) 公園や樹木等の適正な維持管理	・地域の方が愛着を持って気軽に利用できるよう公園・樹木を適正に維持管理 ・地域の方と連携し、施設の美化清掃活動を推進	市民生活にゆとりとうるおいを与える都市公園の適正な維持管理を行う。	都市公園の管理	都市公園の適正な維持管理 都市公園 815箇所 遊園 256箇所	604,396	都市公園の適正な維持管理 都市公園 827箇所 遊園 256箇所	612,071	公園緑地課
				公園施設の老朽化などによる事故を未然に防ぐとともに、時代のニーズに合わせた公園施設の見直しを行い、より安全・安心で快適に利用できる公園を維持する。	公園施設長寿命化対策事業	公園施設長寿命化計画の見直し及び計画に基づく更新等を実施 松江第1公園ほか 35公園54施設更新 30公園70施設修繕	125,671	公園施設長寿命化計画に基づき更新等を行う。 向山公園ほか 11公園30施設更新 138公園344施設修繕	88,000	公園緑地課
				自治会、子ども会、老人クラブ等との連携を図り、地域に密着した公園等の維持管理を図る。	コミュニティ活動との連携	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理	88,610	自治会、子ども会、老人クラブ等との管理委託契約による公園等の維持管理をする。	89,126	公園緑地課
				鷲羽山ビジターセンターの管理運営	鷲羽山ビジターセンターの管理運営事業	鷲羽山ビジターセンターの管理運営費	7,529	鷲羽山ビジターセンターの管理運営費	7,529	観光課
				自然環境保全基金が宝くじ協会の助成を得て建設した田之浦パークセンターの維持管理を行う。	田之浦パークセンターの維持管理	田之浦パークセンターの維持管理費	1,118	田之浦パークセンターの維持管理費	1,090	公園緑地課
				処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理をおこなう。	処理場、ポンプ場の維持管理	処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理を行った。	39,092	処理場、ポンプ場において、植栽の適正な維持管理を行う。	44,755	下水施設課
				高齢者に生きがい対策事業として地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	公園等清掃管理委託事業	高齢者の生きがい対策事業として、地域の公共の公園等の清掃管理を委託 委託数 272件	28,856	高齢者の生きがい対策事業として、地域の公共の公園等の清掃管理を委託する。	29,280	健康長寿課
				2) 助成制度等の充実	生垣や花壇設置の助成など、緑化に取り組む市民への支援制度の充実	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園緑地課の維持管理体制づくりを進める。	ボランティア活動との連携	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園の維持管理体制や緑化推進づくりを進めた。 酒津公園：清掃活動、花苗植付活動 倉敷みらい公園：清掃活動、花壇維持管理ほか	—	ボランティア団体と連携を図り、街路や公園の維持管理体制や緑化推進づくりを進める。 福田公園：清掃活動 酒津公園：清掃活動、花苗植付活動 倉敷みらい公園：清掃活動、花壇維持管理ほか
		緑豊かな街づくりに向けて、生垣設置に対し補助金を交付し生垣化を進める。	生垣設置の推進			市の基準を満たす生垣設置者に対して、補助金を交付 2件 56本 20m	97	市の基準を満たす生垣設置者に対して、補助金を交付する。	1,200	公園緑地課
		花と緑あふれるまちづくりを目指すため、市の定める要件を満たして新設される花壇に対して補助金を交付する。	花壇設置の推進			市の基準を満たす花壇設置者に対して、補助金を交付する募集を広報で行ったが、申請がなかった。	0	市の基準を満たす花壇設置者に対して、補助金を交付する。	1,000	公園緑地課
		基金の利息により、民有地緑化事業の充実を図る。 ・生垣設置補助金・花壇設置補助金	緑化基金運用事業の充実			基金の利息が低下しているため、運用先の多角化を検討した。	—	基金の利息が低下しているため、運用先の多角化を検討する。	—	公園緑地課
		アダプト・プログラムに加入すると、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給を行う。	ボランティア人材養成・アダプトプログラム実施事業			アダプト・プログラムに加入した団体に、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給	705	アダプト・プログラムに加入した団体に、アダプト・サインやボランティア保険への加入、ほうきやごみ袋等の支給を行う。	931	市民活動推進課

「—」: 職員の人件費のみで実施するもの

基本方針	目標	施策	主要な施策の内容	第1期実施計画（平成28～32年度）	30年度実績		31年度計画		担当部署	
				事業の概要	事業名	事業内容	実績額 (千円)	事業内容		予算額 (千円)
(3) 優しい心を育み、緑のまちづくりを展開していきます【展開】	②フラワーガーデンシティの展開	3) 協働による緑のまちづくり	・ワークショップを活用した市民参加型の公園づくり ・個人の庭を開放し見学できるオープンガーデンの仕組みづくりの調査・検討	市民・団体・企業等へ緑についての情報提供や働きかけを行うなど、さまざまな機会をとらえて連携を図り、一体となって緑の街づくりを推進する。	市民・企業・行政の連携	市が実施する緑化啓発イベントに環境や緑化に理解のある企業に参加してもらった。 参加企業2社（園芸会社）	0	市が実施する緑化啓発イベントに環境や緑化に理解のある企業に参加してもらう。	0	公園緑地課
				公園等の内、適所を市民に開放し、草花を栽培し楽しめる場の提供に努める。	公園の開放	市民による公園内での花壇づくり推奨した。	—	市民による公園内での花壇づくり推奨する。	—	公園緑地課
				利用満足度の向上、愛着の醸成、協働の維持管理につながるワークショップなど市民参加型の公園づくりを目指す。	市民参加型の公園づくり	公園を整備する際には、積極的にワークショップを行い市民参加型の公園づくりを目指した。	0	公園を整備する際には、積極的にワークショップを行い市民参加型の公園づくりを目指す。	0	公園緑地課
				オープンガーデンの仕組みづくりを調査検討する。	オープンガーデンの推進	個人の庭を見学するオープンガーデンバスツアーを実施した。（応募者数 202人、参加者数 60人）	35	個人の庭を開放し、見学することができるオープンガーデンの仕組みづくりを調査検討する。	108	公園緑地課
				緑化推進本部の充実を図るとともに、関係部局相互の連携を図り、総合的な緑化の推進を図る。	庁内組織の充実	庁内組織と連携して、総合的な緑化の推進を図った。 ※水害の復興支援を優先し、プランターの花の整備ができなかった。	0	庁内組織と連携して、総合的な緑化の推進を図る。	0	公園緑地課
				国・県その他関係機関との連携により総合的かつ効果的な緑化の推進を図る。	他機関との連携	（公社）岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携した。	250	（公社）岡山県緑化推進協会会員として国・県等と連携する。	250	公園緑地課

「—」: 職員の人件費のみで実施するもの